

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成20年11月27日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

11月27日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
質疑（藤浦雅彦委員、森内一蔵委員、本保加津枝委員）	
採決	57
閉会の宣告	57

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成20年11月27日(木) 午前10時 開会
午後3時9分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	本保加津枝	委員	森西 正
委員	藤浦雅彦	委員	森内一歳	委員	安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	教育長	和島 剛		
教育総務部長	羽原 修	同部理事	平岡利彦	同部次長兼総務課長	馬場 博
同部参事兼人権教育室長	高橋敏夫	同部参事兼教育研究所長	以登田 毅		
総務課参事	岩見賢一郎	学務課長	北野人士	同課参事	大橋徹之
学校教育課長	前馬晋策	同課参事	平松直樹	同課参事	若狭孝太郎
教育研究所参事	奥野宏一				
生涯学習部長	大場房二郎	青少年課長	川崎敏康		
生涯学習スポーツ課長	小林寿弘	同課参事	上 清隆		
市民図書館長	高田繁夫	同館参事	石田一男		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局書記	杉本 徹
------	------	------	------

1. 審査案件

認定第1号 平成19年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○柴田繁勝委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

藤浦委員の質疑に対する答弁を受けます。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、私の方から2点について、お答え申し上げます。

まず1点目は、物品の学校での購入に際しまして、11番目でございます。

学校での裁量により、安く買う方法がどうなんだということだったと思いますので、お答え申し上げます。

原則といたしまして、1回目に述べた答弁のとおり、物品の発注につきましては、行政の場合は支出負担行為という行為を行って初めて発注ということになります。

現在の地方自治法なり財務規則、摂津市の財務の取り扱いでは、教育委員会での支出負担行為は教育委員会事務局で行うということになっておりまして、学校の現場で支出負担行為までは今のところ行えないことになっております。ですから、学校での独自で発注ということは、今のところできません。

ただ、そうはと言っても、やはり学校は日々教育活動をしておりますので、学校で必要な物品を早く購入するという事に関しましては、事務局と学校の事務職員との間で事務改善等を行いまして、年契以外のものにつきましては、学校でその都度見積もりを徴すると、業者さんの方からその都度見積もりを徴して、学校の希望するものをその見積もりの範囲

で安く買うというふうな方法をとって、なるべく早く、それと学校の希望するものが安く入る、そういう形で見積もりを徴して、その段階で学校の方で仮に発注すると。手続といたしましては、その見積書を事務局の方へ送付していただきまして、事務局で支出負担行為をされると、そういう手続をとって、安く買う方法をとっております。

次に、12番目の車の学校への乗り入れに際しての校内の安全についての問いでございました。

三島筋の他市の状況は、緊急事態の対応をする車両、あるいは他に代替の公共交通機関がない場合につきましては、学校長が判断して乗り入れを許可していると、そんなふう聞いております。

摂津市の場合は、公共交通機関が千里丘駅、それと正雀駅に限った場合は、市域の偏りがあったということで、一定、交通が不便があったということで、過去から学校の先生方の通勤に対して、車の乗り入れを教育活動に支障のない範囲の中で認めていると、そういう取り扱いをとっておりますので、よろしくお願いたします。

○柴田繁勝委員長 次に、前馬課長。

○前馬学校教育課長 失礼します。

それでは、学校教育にかかわる質問、8点ございましたので、ご答弁申し上げます。

まず1点目、いじめの問題にかかわって、これは、2番の教育相談事業にかかわってでございます。

平成18年度に開催いたしました教育改革フォーラムで、いじめ対応の取り組み4点申し上げましたが、その成果はというお問い合わせでございました。

4点について、それぞれ説明申し上げますが、1点目の小・中連携推進協議会

の発足についてはどうなっておるか、これは平成19年度、この協議会を立ち上げ、生徒指導及び教科教育にかかわっての小・中連携について協議が進められております。なお、20年度は小・中連携教育推進会議が各中学校区に立ち上がり、生徒指導、教科連携について、夏期合同研修等を行われておるところでございます。

2点目のいじめ問題対応マニュアルの作成配付につきましては、本市において、そのマニュアルの作成については、できておりません。しかし、大阪府が作成いたしましたいじめ対応プログラムに基づきまして、いじめ問題の緊急対応や指導について、周知徹底しておるところでございます。

3点目の児童・生徒によるいじめないスクールの取り組みについてでございますが、いじめないスクール、仮称でございましたが、このような名称での取り組みはいたしておりません。しかし、改めていじめは許さない意識の醸成、心の教育の充実は各校で取り組まれております。

特に本市の提唱しております人間基礎教育、あるいは心の再生府民運動、この運動の推進は、各校でも行われておりますし、代表的なものとしましては、五中校区でハートフルプロジェクトに取り組んでおるところでございます。

4点目の地域教育協議会との連携でございますが、地域教育協議会と具体的に連携は進んでおる状況はございません。しかし、関係機関との連携、あるいは外部からの積極的なサポートをいただきながら、さまざまな連携は進めておるところでございます。

次に、4番の教育指導研修事業、小学校での英語教育について、あり方をどのように考えるかというお問い合わせございま

す。

小学校段階における英語活動につきましては、語学教育ではないととらえております。これはコミュニケーション活動、また言語、文化を通しての国際理解のための活動である。したがって、この活動によって、外国語や外国文化を嫌いにせず、好きにさせることがまず大事ではないかと考えております。

したがって、英語活動の研修もそのような内容になっておるところでございます。

次に、5番、6番、学校体育振興事業、学校、部活動等助成事業にかかわってでございます。

部活動の目的をお問い合わせでしたが、この部活動の目的、これはスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものととらえております。

したがって、教育課程外ではございますが、教育課程との関連も十分に考える必要があると考えております。ただし、教育課程は各校の実態に応じて編成されておるものであり、この部活動の編成については各学校に任されるものと考えております。

今後のあり方でございますが、指導者を確保するシステム、例えば体育協会や文化連盟との連携も必要ではないかと考えております。

以前から合同部活動等取り組んでおるクラブもございますが、そのあり方についてもさらに研究・検討を進める必要があると考えております。

なお、教員の異動等にかかわりましては、すべてこの部活動の担当を考慮してというわけにはいきませんが、可能な限りは配慮するようにいたしておるところでございます。

また、新任教員のこれまでの部活動歴、中学校、高校、大学でどのような部活動を経験したか、これについては、府教委での採用に当たっても、個票等で調査しておると聞いておりますし、本市でも採用の際に面接で聞いておるところでございます。

次に、学力定着度調査事業、7番でございます。

各校が作成した学力向上プランをどのように評価しておるかでございます。確かにこの学力向上プランでございますが、学校の取り組みをわかりやすく説明するという点では、難点があると思います。これまで、わかりやすく発信するという点に、学校が余りにもなれていない状況があったのではないかと、今後の発信のあり方については、さらに検討する必要があるととらえております。

なお、この学力向上プランの作成に当たりましては、教育委員会では昨年度、12月、1月、学力向上の取り組みについて、校長ヒアリングを教育長、理事、課長、担当指導主事等で行いました。

その後、3月に各校の学力向上プランの原案を教育委員会に提出、その後、点検、修正した上で、4月にこの向上プランを公表するに至った、そのような経過がございました。

また、19、20年度の国の全国学力・学習状況調査で改めてわかったこととはというお問い合わせでしたが、特に基礎・基本と活用力の関係、基礎・基本の問題ができていなければ、活用力にもやはり問題があるんだということがわかりました。基礎・基本が先か、活用力が先か、よく論議されますが、基礎・基本、これをしっかりとめる、ためながら使う、使いながらためる、そんなような関係が必要ではないかと考えております。

また、学力は生活との関連が非常に大きい、そのようなことも改めてわかったことでございます。

次に8番、自学自習力育成サポート事業にかかわりまして、池田市の土曜授業のような特色ある試みについての考えはということでございます。

当面、土曜日の取り組み、そのようなものは現在考えておりません。ただし、先ほどの学力調査ともかかわって、さまざまな大人が子どもの教育にかかわること、これは必要でございます。今後、家庭、学校、地域が連携した学力向上等の取り組みはどのようなものであるか、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、9番の夏休み学校へ行こうプラン推進事業の将来像でございます。

平成19年度の実態では、水泳指導、また図書指導にかかわってサポーターが派遣されておりました。

これが20年度、実は水泳指導のみの派遣となっております。これは、読書サポーターの派遣等ございましたので、実質、水泳だけになったという現状でございます。

今後でございますが、学校教育が行うこと、社会教育が行うこと、そのすみ分けと同時に連携について、検討する必要があると考えております。

学校教育では、教科や学習習慣の補充、これに、まず全力を挙げていく必要があるのではないかと考えております。したがって、水泳指導については体育の補習の指導であると考えておりますので、学習サポーターの派遣事業の拡大等を検討しておるところでございます。

次に、10番の不登校対策緊急事業につきまして、半減計画での具体的な取り組み内容のお問い合わせでしたが、不登校支援協力員、家庭教育相談員の派遣、

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、また研究所のパルの開設、さわやかフレンドの派遣、さまざまな取り組みを個別の状況で行ってまいりました。

しかし、何よりもこの取り組みの中で重要であったことは、この派遣された人々が個々に動くのではなくチームで動くこと、これが重要であったと考えております。数値の上では半減には至りませんでした。チーム対応、そしてその個別個別の事象に対しての専門家が中心になりながら対応することの重要性が改めて認識できた、この対応ノウハウがわかったことが、非常に大きな成果であったと思っております。

なお、研究所では、現在、不登校対応担当者会を立ち上げまして、さまざまな事例を交流し合いながら、対応についての成功例等を交流する、そのような機会を設けております。

最後、24番、教職員の配置でございますが、新規採用の教員の問題でございます。

新採がいきなり学校へ入ることについて、どう認識するかということでございます。

確かに、新規採用の教職員が、経験も少のうございますので、入ってすぐに業務をばりばりこなすことについては、非常に困難な点は生じます。しかし、一方で、欠員補充で新規採用はされておりますから、学校としては非常に期待をいたします。

あすの本市の教育を担う貴重な若い教職員でございます。研修体制の充実が今後とも必要であると考えております。

府の方へもさまざまな支援を求めてまいりたいと考えておりますが、大阪府教育委員会では、学生時代から教職を志す

者に対して、「教志セミナー」を今年度から開設するなど、府教委でも事前の取り組みについて、充実しておるところでございます。

この配置に関しましては、かつては新任が育成できる学校への配置等考えておりましたが、大量採用の時代で、できるだけ多くの学校へ配置しなければならない状況が、現在生じております。

府教委に対しましては、できる限り講師経験者が欲しい、あるいは年齢層もさまざまな年齢層が欲しい、新任の指導教員の加配をできる限りいただきたい、さまざまな要望を出しておるところでございます。非常に配置に当たっても、また育成に当たっても苦勞はしておりますが、繰り返しになりますが、この若い教員が育たなければ、あすの摂津の教育はございません。責任を持って育成に努めたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、生涯学習スポーツ課にかかわります、質問番号16番、摂津音楽祭の来場者数、平成19年度、増加しておるけど、どのような努力をしたのかといったお問いでしたけれども、摂津音楽祭にいかに多くの方に来場していただくかにつきましては、出場者数の増とともに、これは長年の課題でございます。平成19年度も、運営委員会を中心に検討をしてまいりました。

具体的な取り組みといたしましては、市の広報紙やホームページへ掲載する、また市役所のロビーコンサートや小学校でのリトルカメリアミニコンサート、公民館で開催しております音楽のコンサート、また市内で開催される音楽関係のさまざまなコンサートにおきまして、運営委員さんの皆さんを中心にチラシを配布

していただく、また参加の呼びかけをしていただくといったことをしていただきました。また、近隣の音楽学校であったり、市内の小・中学校、高等学校の方に、予選、本選への案内をするといったこともした結果、会場にも音楽に興味のある学生さんの姿も見られました。

また、聴衆審査員の募集につきましても、運営委員会の皆さんを中心に、市内の音楽関係団体に呼びかけていただく、また他市で行われている音楽関係の事業やイベント等に出向いていただきまして、そこで会場には音楽に興味のある方が多数来られておりますので、そういったところで摂津音楽祭のPRをしていただく、また聴衆審査員の募集をしていただくなど、地道な活動も行っていました。

そのほか、平成18年度から取り組んでおります千里丘駅での案内業務であったり、受付をお願いしております市民サポーターの方、また軽食コーナーを担当していただいている福祉関係の方々、また特別演奏会に出ていただいている方、こういった方々に自分たちが担当する時間であったり、出演時間以外はホールに足を運んでいただいて、演奏を聞いていただいた、こういったことも増加の要因かなと考えております。

今後も、音楽祭にどのようにすれば多くの市民の方に来場していただいて、市民に親しまれるような事業となるには、どのようにすればいいのか、運営委員会の方を中心に、また音楽関係の団体の方とも、いろいろなアイデアを出しながら、工夫をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 それでは、青少年課にかかわります三つの質問について、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、質問番号18番、わんわんパトロールのグッズ、保険について、子どもの安全見守り隊事業予算で対応できないのかといったご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、このわんわんパトロールの件で、摂津警察署生活安全課や摂津セーフティパトロール隊連絡会議で協議させていただきました。その中で、新しい取り組みとして実施するのであれば、啓発用品の作成費用や保険の問題もありますけれども、まず規約や飼い犬の登録や狂犬病の予防注射済みの確認などの、そういった登録方法等を検討した上で実施すべきとのご指摘もいただいております。

わんわんパトロールをPTAだけでなく、自治会や防犯協会なども巻き込んだ、広い形の連携を図りながら、一緒に取り組んでいけるよう、さらに関係課、関係団体とも協議を進めて検討してまいりたいと思っております。

次に、質問番号19番、すこやかネットに対します将来ビジョンについてというお問い合わせでございます。

これについてですけれども、平成12年度から始まったこの総合的教育力活性化事業ですけれども、早、現在で9年目に入っております。委員のご指摘のとおり、動き出したときの力とか、新鮮さとか、感動とかがどうしても薄れたり、弱ってきたり、マンネリ化したりといったこともあるかと思っております。

そうした状況の中で、中学校区の教育協議会「すこやかネット」、愛称「すこやかネット」と申し上げてますけれども、このすこやかネットに対します教育委員会としてのビジョンをお示しするのは、大変難しいことと思っております。

しかし、各中学校区のすこやかネットで模索しながらも、新しい取り組みとし

て、11月15日の土曜日、一津屋にあります府営三島浄水場のブロックべいの壁面に、味生小学校や第四中学校の児童・生徒、それに地域の方も協力して、巨大な壁画を完成されたことが、先日、新聞報道されておりました。これは、第四中学校区の教育協議会が、地域の安全対策活動の一環として、大阪府に要望して実現したものと聞いております。見通しが悪く、危険で危ないイメージのあった同浄水場周辺の道路に面するブロックべいに、60メートルの長さに、太陽や動物等の明るい絵が描かれたものです。

こうした新たな取り組みを活動の糸口に、次の新たな取り組み、活動へ展開したり、また他の校区協議会にも新たな取り組みとして広がるよう、バックアップに努めてまいりたいと思っておりますが、平成19年度でこの事業に対します大阪府の補助が終了いたします。平成20年度では、市単費の事業として、各中学校区の教育協議会に10万円、合計50万円の補助を行っているところですが、国の制度として、この20年度、年度途中ですけれども、学校支援地域本部事業というものが打ち出されました。これは、近年、家庭や地域の教育力が低下している中で、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上に取り組む必要があることから、地域全体で学校教育を支援する体制づくりとしての学校支援地域本部組織を立ち上げ、学校教育の充実を図ることとしております。

青少年課としては、こうした新たな制度の活用を各中学校区の教育協議会に促すとともに、地域における住民の社会参加が促進されるよう、そういった方向づけとして取り組んでいきたいと考えてお

ります。

最後、20番目のご質問、わくわく広場における多様なメニューの展開、スタッフの募集などについてでございます。

先日の1回目のご答弁で、一つ、千里丘小学校における平成18年度と、それから平成19年度の参加者の大幅に減少した理由の説明が漏れておりましたので、この点も含めて、ご答弁させていただきたいと思っております。

これは、平成18年度はこの千里丘小学校の場合、平成18年度は体育館と運動場の両方を使用して、わくわく広場を展開して開催しておりましたが、平成19年度は指導員さんの人数の関係で、安全見守りの観点から、体育館のみを使用して開催したことで、児童の参加が減ったものとみております。

わくわく広場における多様なメニューの展開についてでありますけれども、通常は水曜日または金曜日の開催のため、公民館等の事業がある土曜日や日曜日に参加することができませんが、指導員さんの発案で、取り組みとして土曜日に開催して、公民館行事に参加した例が平成19年度で1件ございました。

今年度も、指導員さんの発案で、来月12月の7日、14日の日曜日の午前、午後で、公民館の施設を利用して、親子での参加を募集して、5回のパンづくり教室を開催されます。そうしたことについても、青少年課としてはバックアップしていきたいと思っております。

最後に、わくわく広場のスタッフであります指導員さんの募集の件でございますけれども、平成18年度の指導員の登録人数は160名、平成19年度では159名ということで、1名の減になっております。この1名の減にはなっておりますけれども、平成18年度に比べ、平

成19年度は5校区で1名から2名の指導員さんがふえております。これは、各小学校の校区の指導員さんのリーダーが集まっている会合、年に3回から4回ぐらい行っておりますけれども、そういった際に呼びかけさせていただいた成果ではないかなと思っております。

また、この平成18年度と19年度で比べて、2校区で減ったところがございますけれども、これも活動に参加できていない指導員さんの登録を削除されたものによるということで、聞いております。

これからの指導員の募集については、現在、チラシを作成しております。12月15日に各小学校の指導員さんのリーダーの方に集まっていただく会合がございますけれども、この際に、そのチラシ等のご意見等を伺ってから、市の広報やホームページ等で募集を行う予定をいたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○柴田繁勝委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 ご質問番号22番、図書館の祝日開館等についてのご答弁を申し上げます。

現在、図書館では、土曜日と日曜日に開館しているほか、水曜日と金曜日につきましては、午後8時まで開館をいたし、利用者の便宜を図ってまいっております。以前に休館日が利用者にとって大変わかりにくいとご指摘があり、平成17年度より週の休館日を第2月曜日、第4月曜日と、毎週火曜日から毎週月曜日に変更いたしました経過がございます。

ご質問の祝日開館につきましては、現行の職員数で対応することは困難であり、職員を増員する必要がございます。しかし、現在の厳しい財政状況からいたしましても、当分の間は現行どおり、土曜日、日曜日の開館と水曜日、金曜日の午後8

時までの夜間開館をご理解を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、千里丘公民館での平成19年度年間の貸し出し返却についてでございますが、返却につきましては、16年度から実施をいたし、19年度では644人のご利用で、3,410冊の返却があり、前年度より39人で467冊の増加となりました。貸し出し業務につきましては、平成18年度からの実施で、19年度では297人のご利用で309冊の貸し出しを行いました。前年度より少し減少いたしました。

○柴田繁勝委員長 北野課長。

○北野学務課長 それでは、私の方から、14番目の公立幼稚園の出願状況、15番目の私立幼稚園保護者補助金の状況を踏まえて、公立幼稚園の定員割れについてどのように分析しているのかというお問いに関しまして、お答え申し上げます。

まず、あの大きな課題といたしまして、国レベルで少子高齢社会が進展しているということが背景がございます。それと、近年、女性の社会進出が目覚ましく、幼稚園の就園率が低下いたしております。その分、保育所の入所率のシェアが上昇しているということでございます。

こういう背景の中、国の少子化対策もございまして、毎年、私立幼稚園就園奨励費補助金が充実されてきております。それと、本市も見ますと、3歳児の7割を超える幼児が、私立幼稚園か保育所に入所され、そのシェアも拡大傾向にございます。

こういうことを受けまして、我々は平成19年度から市単独事業でございまして私立幼稚園保護者補助金を3歳児まで対象拡大したものでございます。

これらが大きな要因で、公立幼稚園の

出願者が減少傾向にあると、こういう形で分析しております。

○柴田繁勝委員長 大橋参事。

○大橋学務課参事 それでは、質問番号13番、学校給食にかかります2点について、ご答弁申し上げます。

まず、烏飼西小学校給食調理業務等の委託検証会議の内容についてというお問い合わせでございますけれども、さきの委員会でも少し述べさせていただきましたように、この検証会議については、給食会会長として学校長、各小学校の栄養教諭、栄養士、給食調理員の代表、当該校の保護者代表としてPTAの方からご参画をいただき、検証会議を実施いたしました。

検証項目として、5項目にわたって確認をいたしましたので、その項目に基づいていただいた意見を述べさせていただくということで、ご答弁いたします。

まず、衛生管理状況ですけれども、学校給食衛生管理の基準等、マニュアルに基づき作業が進められており、特に問題はないと思われる。また、ドライ施設、ドライ運用ということで、調理室、洗浄室とも床に水がこぼれておらず、想像以上に清潔に保たれている。洗浄に関しても、3回から4回の工程に加え、食器洗浄器を使用しており、特段問題がない。

次に、調理作業でございますが、調理作業室に水のこぼれもなく、とても衛生的に処理されている。調理員同士、お互いがてきぱきと仕事をこなしている印象がある。

3点目が配缶時間ですけれども、当然のこととはいえ、きちんと時間どおりに作業が行われており、特に問題はない。これまでも配缶時間に遅れるようなことは一度もなかった。

続いて、下膳作業についてであります。委託後、各階の配ぜん室に調理員を

配置するようになり、子どもたちの下膳が1カ所に集中することもなくなり、スムーズな下膳が可能となっており、安全面でも向上したものと考えられる。下膳の時間短縮に伴い、子どもたちの時間、空き時間が有効に使われるようになったという印象。

最後に、子どもたちへの声かけの点でございますが、配缶時、下膳時にも、これまでと変わらず子どもたちへの声かけ等、コミュニケーションが図られていた。低学年の子どもたちに手をかすなど、気遣いもこれまでどおり見られたというような意見をいただいております。これまでよりも調理員の配置人数が多少多くなったこともあり、かなり手厚いサービスが実施されているという印象であったということで、まとめをいただいております。

次に、調理業務の委託校について、2校目の委託校はどうか、というお問い合わせございましたけれども、現在のところ、次の2校目の委託校については、具体的に何ら決まったものはございません。

ただ、今後の摂津市の行財政改革の方針、またそれに基づく退職者の補充等の問題等から、次の委託校ということを選定する際には、まず学校に栄養教諭もしくは栄養士が配置されていること、そして衛生面等からきっちりと整備された施設であること、これはドライ校になるのかなと考えております。そして3点目として、やはり規模のメリット、食数からする規模のメリット、これは金銭面等もありますけれども、そういうことも勘案しながら、次の委託校について選定してまいりたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 上参事。

○上生涯学習スポーツ課参事 失礼します。

質問番号21番、公民館条例施行規則

で申し込みは3か月前で、委員会が特別な事情がある場合はこの限りでないとするのは、市が使用する場合のことか、市でならないなら、どのような場合かというお問い合わせでございますが、特別な事情がある場合については、例えば市または教育委員会が主催または共催する場合、市または教育委員会からの委託、主管により事業を行う場合、国、他の地方公共団体、公民館登録クラブ、社会教育団体、社会福祉団体などが摂津市民を対象として行う行事で、3か月以上の準備期間を要するやむを得ない事情がある場合、公職選挙法に基づく投開票と選挙の執行するための使用などが考えられます。

ご質問の摂津市の音楽の関係の団体であれば、その団体が社会教育団体であるのか、市または教育委員会が後援しているのか、その規模が相当な周知期間が必要であるのか、また出演する団体の日程の都合であるのか、摂津市民を対象としているのかなど、3か月以上の期間を要するやむを得ない理由があるのかを、ケース・バイ・ケースで判断してまいりたいと考えております。

続きまして、安威川公民館大ホールの申し込みを、現在の3か月前から6か月前にできないかというお問い合わせでございますが、公民館条例施行規則第6条では、使用日の3か月前から受け付けるとなっております。

生涯学習スポーツ課が所管しています施設で、3か月となっているのは、体育館、スポーツセンター、学校施設、公民館、他が所管しているものとしましては、3か月前が男女共同参画センター、6か月前が正雀市民ルーム、フォルテ摂津、ふれあいルーム、文化ホールとなっております。

教育委員会が所管している施設では、

最も長くて3か月前でございます。

委員ご質問の6か月前にできないかというお問い合わせにつきましては、安威川公民館の大ホールのみを6か月前とするのではなく、文化ホールのように大きな行事をする場合、その行事が3か月前では準備期間が足りないケースであれば、公民館条例施行規則第6条第2項のただし書きにある特別な事情として認められるものかどうか、判断させていただきたいと考えてございます。

続きまして、安威川公民館に大ホールがございますが、その名称を市民に親しまれるような、〇〇ホールのような名称にできないかというお問い合わせでございますが、最近、公民館に別の愛称をつけて親しみやすくしている公民館がございます。

例えば、北海道斜里町ではゆめホール知床があり、公民館のオープン時に愛称を募集するケースが多いように思われます。

条例では、〇〇公民館とし、条例とは関係なく愛称で呼んでいるケースもございます。本市では、男女共同参画センターをウィズ摂津としてございます。

ご質問のように、安威川公民館の大ホールのみを愛称としているケースがあるのかどうかは、把握はしてございません。

地域や市民がわかりやすく親しみやすい公民館にすることは、大切なこととございまして、公民館という名前にかかわらず愛称をつけ、地域の人に親しまれる公民館にしていくということは、重要なことだと考えます。

条例の名称はそのままにしまして、安威川公民館大ホールという一つの部屋に愛称をつけることは可能と考えられますが、今までに10年近く使用してきておりまして、そのままでいいのではないかという方もおられる方もいらっしゃる

と思いますし、いろいろな意見があるのではないかと考えております。

また、安威川公民館にはクラブ登録協議会がございまして、その協議会の意見や公民館運営審議会等、地域住民や利用者の意見を聞いてまいりたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 藤浦委員、3回目。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

ちょっと日にちがあきましたので、大分記憶等もなくなっていますので。

先ほどの答弁について、3度目の質問をさせていただきたいと思っております。多くは要望としていきたいと思っておりますけれども。

まず、2番目の教育相談事業について、四つの取り組みについて答弁いただきましたけれども、小・中連携教育に関しましては、今、平成20年度では各中学校ブロックまでこれを立ち上げる形で組織をつくっていつているということでございました。

これ、具体的にやっぱり、しっかり取り組みを、わかるように発信をしていただきたいと思います。「ちょっと組織をつくりました」というところでしたので、それが今後、やっぱりこういう取り組みを具体的にやっていきますということを、できたら各学校ごとに、中学校区ごとにそういう取り組みがわかるように、またこれは今後、注目をしておいて適切にまた質問したいと思っております。

それから2番目のいじめ対応マニュアルはつくっておられないということでございますが、つくるということで、これホームページにも載ってますので、スクールプラン2008の中にも、いじめ対応マニュアルをつくるということでこう書いてありますから、ないということではいけないので、整合性をとっていただい

て、つくらないのであれば、府のいじめ対応プログラムですか、こちらに変えていただくとかいうことで、お願いしたいと思っております。

それから、これも、これを活用するというので、学校用のやつと家庭用のとありますね。赤いのが家庭用ですが、各家庭に配られてるわけでもないんですよ、これね。大体7,000部作成ということですから、大阪府で、7,000家庭なんていうことは全然ないので、多分、これは一部の人には配られてると思えますけれども、これ活用するんやったら、もっときちっと活用するというふうにせんとあかんと思うんで、一部の人だけが知っている。学校には配られているのかもわからないんですけどね。その辺で活用するんやったら、もうちゃんと、もうちょっときちっと学校から家庭に全部配るようにするとか、ちゃんとやらないと、やっぱり活用しているとは言えないと思っておりますから、しっかりこの辺は対応をお願いしたいと思っております。

それから、3点目のいじめないスクールですかね、これは具体的にはこういうものではなくて、人間基礎教育だというふうな話がございしますが、これは別にどこにも今のところは載ってないので、あれないですけれども、やっぱりその辺も教育委員会がちゃんとやっぱり指導をするというか、リーダーシップをとりながら、やっぱりきちっと各学校を通じてこれが進んでいくように、目的が達成できるように努めていただきたいと思います。これはお願いしておきたいと思っております。

それから4番目のこの地域教育協議会等の連携につきましては、これはちょっと難しいテーマかもわからないんですけどね。やっぱり地域協議会という、その

地域というつながりの中でのお願いというか、アクションですから、ただあんまり教育委員会からそういうアクションは聞こえてこないんですね、現実に。私もその一部に所属してますけど。

だから、もっとやっぱり教育委員会が積極的にその連携をとるのであれば、こういうことをお願いしたいとか、こういうことをお願いしたいという部分を教育委員会から発信をしないと、ここでは言うてはるけれども、そういう、言ったけど、具体的にやっぱりアクションがないというのは、非常に寂しいと思いますので、これも具体的に連携をとるということであれば、やっぱりそういうことを、問題意識をどんどん発信をしていただいて、取り組みをお願いしたいようなことは発信をしていただきたい、こういうふうに思います。

この大阪府のいじめ対応プログラムの中に、細目になります。紛失物が多くなったら子どものサインがありますというふうな項目がありますね。小学校の中学年程度になると、結構こういうのあるんですよ。隠されたとかね、物を隠すというのはしょっちゅうありますね。表に出てこないというのはありますわ。いじめとして。いじめじゃないですね。いじめじゃないですけど、その始まりというか、そういうものが結構あるんですけどね。それは表に出てこないこともたくさんあります。

ただ、そのことをやっぱり見逃さない大人の目というのが大切だと思うんですけども、これは先生方も学校も同じですね。それから家庭もそうですね。そういう子どもたちの小さなことをしっかり見抜いていけるということが大切だと思うんですけどね。

学校の先生は、前も言いましたけれど

も、前にも、非常にいろんな書類を書かなあかんとか、教育委員会に提出せなあかんもんがあったりとかいろんなものあって、雑務が非常に多いと。なかなかそういうことに余裕がないわけですね、心の中に。そういうことを非常に指摘をいたしました、以前にね。子どもたちにじっくりと取り組む時間がなかなか取れていないのじゃないかということも、指摘をさせていただきました。それだけではないですよ。そういう時間があっても、見抜けない人は見抜けない。ぼーっとしてる人も中にはいるかもわかりません。だけど、日々、そういう意識を持って、そしてそういう心に余裕を持って子どもたちに接して、ちょっとしたことについて見抜いていくということも、これは大事なことだと思うんですね。結構、見逃されてることが多いと思いますわ。現にね。結局それが、保護者が子どもからのいろんなことで気がついて、それを学校に言うていくとかいうこともよくありますけども、そういうことが大事だと思うんですね。

それに輪をかけるように、先ほども言いましたように、団塊世代で先生が若返っていくということで、いろんな経験がまだ少ない人がふえてくるというふうなことも、これはマイナスの方向へどうしても動いてしまうということでございまして、授業とかクラス経営というのがもう目いっぱいですよ。そういう方たちにとっては。そんな経験がないもんですから、それは一生懸命やっただくんですけど。それでも一生懸命、目いっぱい頑張っただくというふうなことでございまして、ゆとりのない中で、じっくりと子どもたちに対して取り組んでいけるような精神的な余裕のない、そういう先生方がふえてきていることについては、

想像に難くないと思うんですね。

現にやっぱり、見ていたらやっぱり、新任の先生方というのはベテランの先生方に比べたら、それだけ心の配りとかいろんな面で足りない部分があって当然だと思うんです、経験が少ない分ね。そのかわり、授業も一生懸命遅くまでやって、研究されてるとかいうような姿は見ますけどね。頑張っているからできるということと、また違う部分だと思うんですね。

こういうことは、先ほどの答弁の中でも、大阪府の方にいろいろ訴えていただいているということをございまして、事前からいろいろ大阪府も取り組みを始めたようなこともおっしゃっていらっしゃいましたけどね。これはこれで、これからもまた、大阪府、国にはいろいろ現場の声として、しっかりとこの要望等をしていただきたいということをお願いしておきたいと思えますし、またそれを育成するための研修会の充実とか、その辺についても、やっぱりこれからもさらに取り組みを進めていただけますように、お願いしたいと思えます。

総合的にはやっぱり、摂津市からそういういじめをなくすという、いじめゼロを目指してしっかり取り組みを進めていただけますように、また先ほど申しました具体的なことも、また都度都度教えて、お示ししていただきますことをお願いしておきたいと思えます。これは要望とさせていただきます。

それから、4番目の教育指導研修事業についてですけれども、小学校英語のあり方についていろいろ研究をしていただいています、先ほど、しっかりとこのなじめるというか、親しめるというか、そういう方向で取り組みを進めているんだということをございしました。

そういう意味で、摂津の本当に摂津ら

しいモデルとなれるような、小学校の英語授業が展開できるように、これはこれからも検討しながら、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。これは要望としておきます。

それから、5番目の学校体育振興事業についてでございます。クラブの問題でございますが、人材、その指導者の面では、体育協会とか文化連盟などの方たちの協力も得て今後は考えていきたいということをございしました。それから、新任の先生方についても、あらかじめそういう経験をしっかり把握をして、クラブの担任等のバランスをうまくとっていききたいというふうなこともございしたので、これはしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

やっぱり子どもたちが心身ともに健全に育つために、クラブというのはあると思うので、子どもたちが入りたいクラブというのをやっぱりつくれることを目指していただきたいと思うんです。いろいろ学校において、野球やりたいとか、いろんな要望があると思えます。極力それは耳を傾けていただいて、教育委員会としても、もうできませんねんというふうな、それで終わるんじゃないくて、しっかり耳を傾けていただいて、どうすればそれが可能になるのかということも、やっぱり胸襟を開いて考えていただきたいと思うんです。

学校はなかなかやっぱり、実情で難しいですという返答を返すことが多いです。今、PTAの協議会の方でも、クラブについてのアンケートをとって、いろいろ参考にしてもらおうようなことで進めているようですが、クラブについてはやっぱり、保護者も非常に関心が高いということです。子どももそうですし、保護者も大変関心が高いです。中には、今まで議

論ありましたけど、どうしても野球がやりたいということで、クラブチームの方へ行ってしまう。学校のクラブには入らなくて、クラブチームの方に入るといような方もいますし、ひどい場合やったら、クラブのある中学校区へ転校するというふうなことも過去にはありました。

そういう意味で、こういうこともしっかり取り組みをしていただいて、それから安定してちゃんとクラブができるように、ビジョンもしっかり持っていただきたいと思います。

それから、クラブ加入率をやっぱり上げるといことも、そういう意味では大事なことだと思いますので、一つの摂津市の特色だと思うので、これはまたあわせて取り組みをしっかりと進めていただくように、これは要望としておきます。

それから、学力定着度調査事業についてでございますが、この学力向上プランにつきまして、先ほどそのプロセスをおっしゃっていただきました。ヒアリングもやった、それからそれに基づいて各学校から上げてきてもらったというようなこともございました。

この平成16年度から定着度調査が始まりまして、丸4年の歳月を費やしまして、ようやく策定されたということでございまして、今までいろいろ僕も言ってきました。このことはですね。その学校の改善策、どうするのやと、学校へ戻したら、それをやっぱり敏感に反応して、それについてやっぱり改善策を考えていくべきじゃないのかということをお大分言うてきましたけれども、これは教育委員会中心で考えていることが、各学校へ浸透するのに時間がかかったのかなといふふうには感じているところがございますけれども、決してスピーディな改革ではなかったけど、これ仕方ないのかなとも

思います。そやけど、本来はもう少しスピーディに、敏感に反応して、1年目、2年目ぐらいでやっぱり学校がそれに対して改善をしようという動きをしてほしかったなと思うんですが、なかなかそうはいかなかったのかもわからないんですけどね。

このできてきたのを見させてもらいましたけれども、前も言いましたけれども、1枚だけのものであれば、3枚ぐらいにわたって、もう年間のスケジュールまで入れてあるのもあります。

これは、実際はどう実践していくかということが一番大事になってくるとは思うんですけどね。教育委員会の皆さんにとっては、皆さんの意欲が、学校現場にどれほど伝わったのかということが、やっぱり読み取ることが一番大事ではないかなと思うんでね。やっぱり学校によって温度差があるのではないかなと思うんです。

本当に、教育長は本当に熱っぽく語ってらっしゃいますけど、それが学校長まで全部100%伝わっているのかどうか、そういうことはこのプランからもやっぱり読み取っていかねばならないのではないかなといふふうに、私は思います。

おふろでもそうですけどね。最初は上が熱いんですよね。熱いと思って入ったら下は冷たいというようなことがありますけれども、やっぱり上がずっと熱いのが続いていくと、だんだん下も熱くなってくると、こういうふうな自然もそういうもんやと思いますから、これは教育長初め教育委員会がしっかりとこの情熱を持ち続けていただくことによって、やっぱり各学校にも伝わってくることだと思うんです。そういう意味では、これからもやっぱり情熱を発信をしていただきたいと思うんですけれども、これが学校、また家庭までしっかり伝わっていくこと

を期待したいわけですが。

せんだって、学力についての説明会がありましたけどね。何かもう一つ、私は物足りなかったと思います。まだ本当に教育委員会の情熱が、保護者来てましたけど、伝わったのかなというふうな感じでした。それに比べて、よしあしは別として、大阪府の教育の討論会がありましたけれども、あれは、よしあしは別として、橋下知事が一生懸命訴えてましたけどもね。それなりにあの人のやる気は伝わってきたなという気がするんですけどね。

やっぱりそういう主催する側の構えというか、情熱というか、もっとやっぱり思いのたけを教育長なりから語ってもらってもよかったと違うかなと、こういうふう感想としては思いました。これが今後、やっぱり遠慮せんと、保護者が来ているところだから特に、このときに教育委員会のこの情熱を伝えようというふうな思いを持ってやっぱりやってほしいなと。もっともっとそういう、出してほしいなという思いでいっぱいです。

それと、なかなか関心が、いっぱいになったらよかったんですけども、なかなかそうはならなかったというのが残念でしたですけども。やっぱりそういう、がっところちへ向けるような、みんなをこっちへ向かすような、そういう情熱を、本当に摂津の教育が音を立てて変わっていくなというふうな、そういう感を抱かせるような発信をお願いしたいと思います。

なかなかお茶を濁すようなことでは、なかなかそういう関心が向きませんから、もう器をたたき割るような思いで、教育長の思いを最後、この間の説明会では、不完全燃焼だったかどうか分かりませんが、もう1回、届けとばかりにその教育

改革についての方向性と情熱を一遍語っていただきたいと思います。

それと、自学自習力育成サポート事業について、8番目ですが、これは、学習サポーターを今、派遣をしていただいておりまして、そういう意味で、取り組みを進めておりますけれども、例えば、池田市のような形ではないにしても、今あるこの中で、例えば放課後のわくわく広場、こういうのがありますね。それから、夏休み学校へ行こうプランですか、これもあります。

こういう中に、そういう自習できるような部分を組み込んでいくとか、今、先ほど、夏休み学校へ行こうプランについては、学習サポーターの派遣を考えていくというようなことでございましたけれども、これは私、どこまで読み取ったらいいかわかりません。

学習サポーターということは、放課後自習広場みたいなものが、この夏休みにやっていただけるのかなと、こんなふう感覚としては抱いたんですけども、例えばそういうふうなことで、独自の、摂津市独自でそういう学習にもプラスになるようなものを、今あるわくわく広場の中の一つに組み込んでいくとか、このメニューを多彩にしていく中にはそういうものもありますよというふうなことで、そこへ行けば自分で勉強ができる、そういうふうなところをつくっていくということも一つの考え方だと思いますし、それぞれ部署が違うかもわかりませんが、これは連携とりながら、特色あるような取り組みを考えていただきたいなと、これ要望としておきたいと思います。

それから、その次ですね。夏休み学校へ行こうプラン推進事業についてでございますが、これですね。いよいよこの各学校の図書室と音楽室にクーラーが設置

されますし、ふれあいルームとかまた視聴覚室はもともとありますのでね。これで最低でも四つの部屋にクーラーが入ってくるということになりますし、20年度は水泳教室だけということでしたが、今後はやっぱり学習サポーターの派遣を考えていくということですので、これはそういう意味では先ほども言いましたけれども、やっぱり学力と連立するような、自分がそこで宿題しようと思っていけばできるような、そういうふうな取り組みもやっていかれるということを受け取ったらいいのでしょうか。これはしっかり、そういう方向で、より充実した、本当に夏休み学校へ行くプランにさせていただくように、特色のあるプランにさせていただくように、これはお願いしておきます。要望としておきたいと思います。

10番目の不登校対策研究事業についてでございます。

いろいろ取り組みもしていただいているということですのでございまして、不登校についてはやっぱり、どこまでいってもなくなるということはないんですけども、それでもやっぱり、どこまでいっても減らすという方向でやっぱり取り組まなければいけないと思うんです。先ほどもありましたように、やっぱり十人十色ですから、それぞれ問題点が異なるというようなこともございます。そういう意味では、これからもやっぱり、その取り組み強化をしていただきたい、いろいろ知恵を絞りながら、取り組み強化していただきたいということを要望しておきたいと思います。粘り強くこれは効果的な対策を施していただきますように、要望します。

それから、11番目の学校園の所要物品の購入についてでございます。

先ほどのご答弁では、早く買うという場合については、早く買わなければいけない、買いたいときには、見積もりを自分たちでとって、教育委員会の方へその見積書を上げて購入することができますよということですが、なかなかやっぱり事務的には煩雑になるんだと思うんですね。潤沢な予算があれば、別にそんなこと考えなくてもええのかもわからないんですけども、やっぱり限られた予算の中で、学校も運営をしていくということですが、だから、請求すれば全部のものを買ってもらえるということにはならないと思うんです。やっぱり学校で限られている、あなたの学校はこれだけの予算ですよということは、あらかじめ決められると思うんですね。やっぱり足りない分をどこかで補うんじゃないかと思うんですけどね。

これは、はっきりはよくわかりませんが、各学年、学校もそうやと思いますけれど、別に事務費をとってます、事務費を。毎月何ぼとかいうて。例えば1,000円ずつとか集めてるんですね。これは、いろんな教材を買ったりするお金になるんですけどね。そういう部分もやっぱり流用せなあかんようになってしまってるんじゃないかなと思うんですね。だから、本来ならそういう事務費というのはなしで、全部学校に配分されたお金の中でできればいいんですけども、なかなかそうはなっていないということがあって、この事務品を買う費用と、その辺の関係が非常に不透明なところがあるんですね。だから、できるだけ、僕は学校にそういう裁量を渡して、安いものが買えるように、努力ができるようにすべきではないかと思うんですけども、一応この辺のことは今後の課題として、一遍学校の実態として、予算の使い方について、ヒア

リング等も一遍行っていただきながら、一体どうなんやと、もうお金、お金、ないないというて、言うてはりますわ、どこの学校も。そやから、その辺もよくヒアリングしていただいて、やっぱり有効に、なるだけそういう透明に、あんまり子どもからお金集めんでいいようにしてもらえればいいなというふうに思います。これは要望ですけども、実態を調査してください。

それから、12番、学校管理についての車の駐車についてですけれども、いろいろ、摂津市内の中でも実情が違うと思うんです。やっぱり近くに駅のある学校と、駅から遠い学校と。現状、違うと思うんです。だったら、そういうふうにちゃんと変化がついてますかというふうに思うと、何かそうでもないように思うんですね。同じようにやってらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。

もし、どこかの学校で通勤中に学校の中で子どもたちと接触事故があったら、これは大変な問題になることになると思うし、それを認めた市の責任も当然追及されるということになります。そうなる前に、本来なら僕は、全面駐車禁止としたいところですけども、それはいきなりですし、だからそれと、駅から遠い地域もあるということですので、それはなかなか難しいと思います。でも、聞くところによると、やっぱりもうほんま、全面禁止になってる小学校、他市ですけれども、吹田なんかは全面禁止で、もう先生方はその近くで自分で駐車場を、車乗って行くんやったら駐車場を借りないといけないというふうになってるそうです。川向こうの寝屋川なんかもそうやと聞きましたしね。結構そういうふうになってるというのは聞きました。

だから、もう少しね、もう一段、やっ

ぱり取り組みを強化をして、例えば駅近であれば、ある程度実情において、なるだけ極力車を減らす。遠くても極力車を減らすと。車でなくて自転車じゃだめなのか、またかわりにバイクではどうなのか等々を勘案をして、やっぱり極力駐車台数を減らすという方向で取り組むべきではないのかというふうに思います。これは、そういう安全面の面もそうですし、それからやっぱりCO2削減という面からもそうです。一応毎月20日のノーマイカーデーは、学校も全部実施をされているということですので、その日は車に乗らんと来てはるわけですから。どうしても車がないと絶対来れないということではないんだと思うんですね。

だから、そういう面も含めて、いきなりというふうには思いませんが、極力減らすという計画を、計画性を学校長が持つということも大事ではないかなと。それはやっぱり、ある程度、施設管理者として認めるというたらおかしいですけど、これはこれぐらいの規模にしてくださいとかいうことも大事だと思います。今は多分、学校に全部お任せきりだと思うので、その辺は提案として、これは検討していただきたいと思います。

それから、13番目、小学校の給食調理場の改善事業についてですが、先ほどの鳥飼西小学校の分については、評価は総合的にはよかったのかなというふうに判断をしたんですが、あと、味がどうやったかというのは、評価の中にはなかったんですかね。味について、味つけとかね。子どもはそういうことはよく言うんですけどね。味がおいしいとか、おいしくないとか。それわからなかったんですけど、サービス面、子どもたちとの接し方とか、いろんな面ではまあまあよかったのかなというふうに。これはしっかりこれから

もモニタリングをしていただいて、第1号ですからね。次、考えていく中では、非常に注目される案件になりますから、しっかりと把握をしといていただきたいなと思います。

それから、2校目についてはまだこれから、全然白紙やということですので、検討される場合においても、また議会とよく連携とっていただいて、進めていただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

それから、ドライ化について、以前にご答弁がありましたけれども、順次行っていくということでしたので、優先順位としては、鳥飼東、鳥飼北という順番やということでしたから、これはまた順次計画的に進めていただくということで、これは、今回の答弁じゃないですよ。平成19年度当初の予算のときにそういう答弁をいただきましたので、これは計画的に進めていただきたいということで、お願いしておきたいと、要望といたします。

それから、14番目の幼稚園の定数について。時代の流れの中で、どうしても保育所に流れていく件が多くなっているというのと、3歳から入るとするのが非常にふえているということでしたので、定員割れがもう既に、4歳児でも定員割れが出ている園があるということでした。これはしっかりその流れを見定めながら、5歳で入ってくる人、極めて少ないですね。これは多分、5歳からということで、転勤をしてこっちへ来られた方とか、そういう方が多いんだろうなと思うんですけどね。この辺の5歳枠は、その分、多いですよ。膨らましてありますけれども、それも踏まえて、定員数もよく検討していただきますように、今後の課題ということでお願いして

おきたいと思います。

摂津音楽祭について、いろいろとご努力していただいているということで、ご報告をいただきました。これは今後とも、さらに努力を続けていただきたいということは、お願いしておきます。特に費用対効果については、今までも随分と議論がされてきましたので、これは観客数と費用という問題が一番わかりやすいところですから、この費用対効果が上がるように、観客動員数を知恵を絞って努力をしていただきたいと思います。

また、本選の日にいろいろ、例えば音楽連盟とタイアップをしまして、周辺でこの何か音楽フェスティバルみたいなことまで、どんどん膨らましていけたらいいのではないかななんて思うんですけどね。本選やってはっても、なかなか文化ホールの中だけの話で、なかなか周辺にそういう雰囲気はないんですね。

高槻なんか、全然あれ違いますが、ジャズフェスティバルみたいなのはやってはりますね。ああいうのは、よそからも集まってきた、一つの通りで、そんな催し物になってきてますけども、何かせっかく長年続いている音楽祭やってるんですから、それを中心として、それこそガランド水路からこっちの河川敷にかけて、何か吹奏楽祭みたいな感じの、何かできへんのかなと思ったりもするんですけど。

例えば、ガランド水路の音楽パレードをやってみるとか、今日は本選の日ですとか何かやってPRしながらやってみるとか、大正川で野外音楽祭があるとか、何かセットでもう少し膨らますようなこともできないのかな、なんていうことは思いますけど、これは提案とさせといていただきます。一遍、検討をしていただきたいなと思います。

それから、子ども見守り隊に関しまし

て、わんわんパトロールですね。これは、実施に向けて鋭意努力をお願いをしておきたいと思います。要望といたします。

19番目、総合的教育力活性化事業に関しまして、すこやかネットですが、20年度途中から国費がかかってきて、新しく予算がちょっと入ってくるんですかね、これ。というようなこと、ご答弁ありましたけれども、大変ですよ、これね。本当、大変やと思いますね。

始まってから9年ということでございますし、教育委員会としてもいろいろと情報とか発信をしていただいて、刺激をしていただきながら、発展していけるようにお願いしたいと思います。

それから、特に地域コーディネーターさんなんかもいてはりますので、もっと活発に活動ができるように、支援もお願いをしながら、うまくそれがかみ合っていくようにお願いをしておきたいと思います。

せっかく立ち上げたので、補助金が大阪府からはなくなってしまうんですけど、少ない予算でもこれだけのことができるんやというのが、摂津市のやっぱり得意な分野やと思いますから、それをしっかりこの分野でも生かせるように、お願いをしておきたいと思います。要望とします。

放課後子ども教室推進事業です。わくわく広場ですが、最終目的はやっぱり毎日開催ということに、以前にそういう話がありました。メニューの多様化とか、公民館でという話もありますけども、これがなかなか大きくは進んでいないわけですが、学校とそれから要するに所管の違いで、施設のすみ分けがなかなか今でも難しいんだと思うんですね。教室を使うとか、どこかの特別教室を使うとなると、学校側との交渉が出てくるとか。

だから、例えば先ほど言いましたような、どこかで、部屋の中でそういう宿題広場をしようと思ったら、学校の施設を使わなあかん、そしたら学校とのすみ分けはどうすんのやという話もあると思うんです。これは同じあれやから、協力しながら、もう少し緩和をして、自由にしていただいて、いろいろメニューを広げるのについては協力をしていただきたいなと思うんですね。

それと、毎日でもできるような地域もあるというふうに私は聞いてるんです、人材的に。鳥飼の方ですけどね。そういうふうなところもある。もう少し足並みそろえるんじゃないかと、そういうところをモデル的に、本当に週3回とか4回とかいうところもつくったりして、そろそろ大きく前進をしていけるような取り組みも考えていただきたいと思います。これは充実させていただきまことを要望し、エールを送りたいと思いますので、お願いします。

それから21番目、公民館の管理事業についてですが、3か月に延ばすのはなかなか難しいということでもございましたけれども、そしたら、この特別の事情のある限りという部分での、この特別枠を少し門を広げてもらえるという考え方にしてもらえんのかどうかですね。6か月に変えようと思ったら条例の改正をせなあきませんけども、その辺ですね、後援がなかったも、いやもう必要なんですよと、それぐらい準備かかるんですよということであれば、これはもう認めますよという方針にさせていただけるのであれば、それは対応できると思いますけれども、これは何らかのやっぱりそういう配慮ができるように、今後検討していただきますように、お願いいたします。

それから、名称ですね。ホールの名称

ですが、これはできればこういう愛称がつくように要望としておきたいと思えます。

22番の市民図書館についてでございます。

祝日を開館するには、やっぱり人件費の問題がありますよということでございまして、他市の図書館なんかでは、祝日はあいているということでございますので、これは今後の課題として、人件費の問題もありますが、祝日の開館問題、開館するということがもう今後の課題として取り組みを進めていただきたいと思います。これは要望といたします。

それから、23番目の子ども読書活動推進計画につきまして、これ一つ抜けてましたね。公民館の読書環境の整備充実という中に、ブックコーナーの充実というのがあるんですね。これ、平成19年度の取り組みはというのを聞いてましたので、後で答えてください。

それからもう一つ、千里丘公民館図書室での冊数、返却数はわかりました。返却数は順調に伸びているけど、貸し出しは減少しましたということでございまして、毎年同じことを言うてますが、これは千里丘地域で、実は図書施設をここに作るという計画がございまして、財政難で凍結になってますけどね。これはやっぱり、ニーズがやっぱり高いで、どんどん高くなっているということだと思えますので、これは財政の面を見ながら、実現に向けてまた取り組みを進めていただけますことを、これは要望としておきます。

それから、教職員の問題につきましてですが、24番ですね。これも先ほどとちょっとかぶってきますが、新任の先生の対応の話ですね。市内の学校で、時々、学級崩壊までは至らなくても、クラスの

運営がうまくいっていないという事例は、ちよくちよく聞きます。崩壊まで至ってなくても授業になってないとか、なかなかまとまりがない、まとまっていないというようなことはよく聞くんですね。

今、本市では、教育改革で、各学校での学力向上プランの実施段階に入ったということでございまして、そうしたことに取り組むためには、まずこのクラス運営をきちっとまとめて行えないと話にはならないと思うんです。先ほど申しましたように、クラス運営の面では、経験が多い少ないということも左右されると思いますし、また新任の若い先生たちがふえている中で、相談できるような経験豊富な先生が学校に少なくなっているということは、大変心細い状態になってきますね。

それで、男女の比率の問題もあります。女性の先生が非常に多い。小学校なんか特に女性の先生が多いですから。高学年になってくると、男の子なんていうのはなかなか先生の言うことを聞かへん子が出てきますから、やっぱり変な話ですけどね、男性の先生が怖いという面で抑えてるという面も現実にはあるんですね。

そういう、校長先生はクラス編制をするときに、このクラスの子どものたちの実情を見て、やっぱりそのキーになる子がいますね。乱してしまうような。この子とこの子と一緒にしたらあかんというようなこともありますから、これはクラスが分けられる場合は分けてね。その子を分けて、そういうふうにして編制をしていきますよね。ここのクラスは男の先生で抑えなあかんのやとか、そんなことも考慮しながら、クラスの担任も考えられると思うんですけれども、そういう、豊富に、例えば抑えるクラスが四つあるのやったら、4人そういう先生がいっぱ

るとは限らないので、それは妥協せなしゃあないというようなこともありますね。そういう中にやっぱり、どうしてもクラス経営がうまくいかないというふうなことが出てくるんだと思うんですね。これはどうしても出てくると思うんですよ。あてはめ式になりますからね。

そういう中で、やっぱりこの教育改革を進めていかなあかんわけで。そういう若い先生の育成もしていかなあかん。そういう状態がこれからますます顕著になるというかね、顕著になってくる。若返った分、情熱もあるんかもわかりませんが、経験がないですから、そういったことをどうフォローするのかということが、これからの教育委員会の大きな課題になってくると思うんですね。今の現状、学校の現状も踏まえて、それから先ほど、煩雑な事務事業を減らしてください、これ平成19年度予算のときにもちょっと言いましたけども、そういうことも踏まえて、教育長として最後、この学校の現状をどのように認識されてて、それに対してどういう手を差し伸べていこうと、教育委員会としてこの方針でやっていこうというふうに思われて、さきの教育改革とあわせて結構です。一度、所存をお聞かせ願いたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○柴田繁勝委員長 藤浦委員の3回目の質問では、要望なり提案なりご意見ということも踏まえて、質問されております。その中でお答えを求められることを考えていただいでご答弁ください。、それと教育長、この2点にわたっての考え方お願いします。

それでは、上参事。

○上生涯学習スポーツ課参事 質問番号23番、読書活動推進計画の中に、公民館の読書環境の整備・充実にブックコー

ナー充実を図るとなっているが、平成19年度の取り組みはとのお問い合わせでしたが、安威川公民館、新鳥飼公民館を除く公民館に来られた方が、気軽にロビーなどで本を読んでもらえるように配置いたしております。また、貸し出しも行っております。

平成19年度につきましては、638冊の貸し出しがございました。図書追加も行っております。

今後、子ども読書活動推進計画にありますブックコーナーの充実にさらに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○柴田繁勝委員長 教育長。

○和島教育長 それでは、今後の摂津の教育の充実に向けて、その思いを伝えることについてのお問い合わせですが、今回の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、教科別の平均正答率も含めて公表させていただきました。このことは、校長初め学校現場には強いインパクトを与えたと、そのように思っております。

また、数値の公表につきましては、前の一般質問のときにもお話ししておりますけれども、やはり保護者の方にとって、ご自分のお子さんがおられる学校、住んでおられる市がどういう状況にあるのかと、どういうレベルにあるのかということ、関心の高いことだろうということで、それも情報発信と説明責任という面から、公表させていただきました。

しかし、先ほどのご質問の中にもありましたけれども、さきの11月22日の結果説明会では、参加者約60名強で、本当に私たちとしましては、もっと関心を持っていただけたらなと、非常に残念に思っていたところでもございます。ただ、そのことを保護者の方に責任を求め

るんじゃないくて、そしたら私たちがこれまで学校が、あるいは教育委員会が保護者、地域の方にどういう情報発信をしてきたのかということも、大きな課題だろうと思っておりますので、今後は日ごろから学校情報、あるいは教育委員会が必要と考える情報については、積極的に発信をしていきたいと、そして保護者の皆さん方に、学校に対する関心を持っていただいて、理解を深めていきたい、協力もいただきたいと、そのように考えているところでもございます。

摂津市では、ご承知のように、平成15年度を教育改革の元年と私たちは思っておりますけれども、そのときから「行きたくてたまらない学校、学びのある教室」そういう学校をつくっていききたいという目標を立て、一つにはわかる授業づくり、一つには安心できる居場所づくり、そして開かれた学校づくり、それを三つの大きな柱として、さまざまな教育改革の取り組みを進めてきたところでございます。

その中には、平成16年度から実施してまいりました本市の学力定着度調査もでございます。あるいは昨年度からの全国学力・学習状況調査、これらの結果も踏まえる中で、個に応じたきめ細かな指導方法の研究、そして改善ですね、それが先ほど言いましたわかる授業づくりにもつながってくるものだと思います、取り組みを進めてまいりました。

また、一つには、これもご質問の中にありましたけれども、教科指導だけではなくて、生徒指導の面からも、やはり小・中連携教育の推進、このことも大変重要であるという認識から、五つの中学校区でそういう取り組みを進めてきております。

また、これもご質問の中にありました

けれども、若手の教員をどう育てていくんだという大きな課題もあります。これについても教職員研修として「せつつスクール広場」を開催してまいりました。そして4年目からは教科研究の場である「せつつスクール広場協議会」と、あるいは「スクール広場未来」、これは2年から5年、6年ぐらいの教職員を対象とした、授業力向上の取り組みでございませうけれども、そういう取り組みも進めてきたところであります。

そして昨年からは、やはり学習習慣づくりを進めていくために、さまざまなサポーター、学習サポーターの配置等も進めてきたところでもございます。

学力問題に絞っても、こういうさまざまな取り組みをやっているわけですが、残念ながら今回の全国学力・学習状況調査には、それらの取り組みが、成果が十分にはあらわれてきていなかったということでございます。私は、ただこれらの取り組みが、決して方向性は間違っていないと思っています。これらの取り組みをさらに徹底していくことが何としても必要だと思っています。

学校においてはまず、だれもがわかる授業づくりのための、やはり教員の授業力の向上、これを第一に考えて取り組みを進めていかなければならないと考えておりますけれども、今回の学力状況調査の結果を見てましても、やはり子どもたちの一日の生活リズム、あるいは宿題、予習復習、そういう家庭での学習習慣、あるいは家庭でのテレビを見る時間が長いとか、インターネット、あるいは携帯電話を扱う時間が長いとか、いろんな家庭やあるいは地域での子どもたちの時間の使い方、そういうことも大きな課題になってます。

ですから、そういうことから言えば、

やはり学校、教育委員会の力だけでは、これはもう限界があります。それだけでは解決し得ない部分がありますので、やはり家庭、保護者の方ですね、そして地域の方にも協力をいただいて、理解いただいて、子どもたちをともに育てていくように努めてまいりたいと思っております。

このことは、最初に言いましたけれども、やはりまず情報発信して、情報を共有しなければ理解も得ることはできませんので、そのことについては努めていきたいと考えております。

少し長くなりますけれども、先ほどご質問にありましたこの学力問題、昨年もそうですけれども、今回の結果につきましても、各校長の方から学力向上プランを出していただきました。それに基づいて、先ほど言いました課題も踏まえて、今後どうやっていくんだということで面談を行っております。

面談の中で私が特に言っておりますのは、今回、校長がこの結果はどういうふうにとらえたかということを知っております。それと、教職員がどうとらえたかということについても聞いております。そして、基礎基本の定着のための、具体的な方策についても聞いております。

向上プランには色々と書いてますけれども、突き詰めていったら、基礎基本、学力の向上を具体的にどういう方策で進めるんだ。それと、低得点の子どもたち、この子どもたちにどう対応していくんだという問題があります。それともう一つは、やはり保護者の理解を求めるために必要なのは、私は積極的な情報発信だと考えておりますが、校長としてどういうふうな発信をしていくんだ、どういう施策を打っていくんだと、そういうことを具体的に聞いております。

そして、校長から聞いておりますのは、やはり教職員のモチベーションの問題が大きいと言われております。どれだけやる気があって、みんなでやっていこうという気持ちがあるか。うまくいってる学校を見ておりますと、学校が一体となって一つの目標に向かって進んでます。

やはり平成15年度から始まったこの教育改革を見ておまして、摂津の教育課程研究開発委嘱校ですか、毎年3校ずつ委嘱しておりますが、取り組んでる学校を見ておりますと、例えば味生小学校は4年目に入っておりますけれども、3年間ではまず子どもたちの学力だけじゃなくて、生活規律、その辺のことを徹底的にやっています。そして4年目の今年からは、学力を前面に出して取り組みを進めています。私はそういうふうには、一丸となって取り組んでいる学校では、成果は上がってきていると思っておりますので、今後も積極的に働きかけて進めていきたいと考えております。そのためにはやはり教職員のモチベーション、もう一つ重要なのは、校長先生のモチベーション、意欲、そのことも非常に大事な問題だと思っております。

課題はまだまだございますけれども、今後も教育委員会は、積極的に学校を支援して取り組んでいきたいと考えております。

それと、二つ目の学校教員の多忙化の問題ですけれども、この間、実は教職員組合の皆さん方と話し合いの場を持ちましたが、そのときに多忙化の問題が一つの課題として上がりました。「うちの実態はこうだよ」、「うちはこうだよ」と、いろんな状況を聞きました。私もうなずくところもあるし、もっとこうしてほしいなというところもございました。

多忙化は人員配置とも関係しています。

先ほどから議論になっておりましたけれども、学校の先生方もこの3年間で3分の1ぐらい、経験の浅い1年目から3年目、4年目の先生に入れ替わってます。これからもどんどん若手の教職員が入ってくるわけですから、その人たちをやはり教育して育てていくことが必要だと思っています。

若い先生が育つような学校風土をつくっていかねば人材は育たないと思っています。私は、学校経営をしていくのには、必要な人の配置をどうするかが重要なポイントだと思っています。そういう面から言いますと、先ほどの学習サポーターとか、読書活動支援員とか、あるいは学校家庭連携支援モデル事業での相談員とかですね。そういういろんな学校教育を支援するサポーター、そういう人を配置するために教育委員会は、市全体の財源もありますけれども、予算を確保して学校を支援していくことが必要であり、できるだけ努力していきたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 お答えいただきまして、ありがとうございました。

今度29日に、もう1回また説明会がございますから、どうかその場では、教育長また熱く語っていただいて、特に16年からの成果について、前も、22日の日もそういう質問がありましたけど、どういう成果がありましたかと言われて、はっきり言ってもらえなかったのが残念やったですけれども、もっとそのところはとうとうと、こんだけの成果がありますと語ってほしかったです、僕はね。だからもう特にその16年から取り組んで、ここまで取り組んでますよという成果については、とうとうと語っていただけるような、何か用意をしていただい

て、心の準備をしていただいて、教育長のその思いを語っていただけますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○柴田繁勝委員長 森内委員。

○森内一歳委員 それでは、今、教育長の熱い思いを語っていただきまして、質問をしなくてもいいような感じになってしまいましたけれども、何点か、わからない点だけをお聞きしたいと思います。

概要の132ページに安全対策事業ということで、こども安全巡視員賃金ということでありますけれども、これは青色防犯パトロール車による安全巡視ということなんですけれども、運行のスケジュールはどうなっているのか。例えば各学校を回るにしても、順序が同じじゃなしに、いろいろとローテーションを組んでおられると思いますので、そういうふうなところの行程をお聞かせいただけたらと思います。

それから、交通専従員さんの、これもお答えをいただいたんですけれども、11か所17名の方がおられるということなんですけれども、専従員さんに対しての講習等もされておられるんですけれども、この11か所というのは、その場所場所によっていろいろなパターンがあると思いますので、その辺の対応をどうされておられるのか、専従員さんによっていろいろな指導の仕方等もあると思いますけれども、その辺の把握をどうされておられるのかをお聞かせをいただけたらと思います。

それと、教育相談事業ということで、この中でいじめ対策ということで、いろいろ出ております。IT化された今、問題になっているのが、ネットいじめ対策ということがいろいろと言われておるんですけれども、この対応って非常に難しいと思うんです。教育委員会として、ど

ういうふうな対応をされておられるのか。例えば、サイト、ブログ等いろいろあるんですけども、この書き込みがどのように検索されるとか、こういうふうな形でというのがあるのか、ないのか、ネットいじめというものの対策も講じなければならぬんですけども、まずそのいじめの内容というものは、どういうものがあるのか、それで今まで相談等もあったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、教育研究事業の中で、教職員研修の経費ということなんですけれども、先ほどから教師の資質等、いろいろと言われてきましたけれども、平成18年度に指導力不足の先生が1名おられたということなんですけれども、この先生がどうされたのか。それとやっぱり、指導力の低下、先ほども言われていましたけれども、若い先生方というのは、情熱はあるけど指導の方法というのは、これ非常に難しいと思うんですよね。子どもに対してどういうふうに教えていくとか、これから勉強していただくんですけども。しかし、かなりお年がたって、指導力の低下される先生方に対して、どういうふうな形で指導されているのか。それから、学校間において、そういう先生方への対応ということで、校長会なり教頭会なり、いろいろと問題になっておると思うんですけど、その辺の対応を、教育委員会として先生の資質、全体において、把握をどういうふうにされておられるのか、お聞かせいただけたらと思います。

それから、学力定着度調査事業ということで、もうずっと、先ほど教育長も語っていただきましたけれども、一番保護者が知りたいのは、国、府レベルじゃなしに、私の子どもが行ってる学校、小学校、中学校、どれぐらいのレベルにあるのか

というのが一番知りたいと思うんですね。高校は学校間の競争で、ここの学校はだめだということとか、いろいろな定義づけてしまうせいもありますので、これはちょっと言えないと思いますけれども、やはり学校間格差、それと教科によって、その学校によって、いろいろ同じ教科でも、この学校は低い、この学校は、ということは、やはりその担当する先生方のやっぱり指導になってくると思うんですけども、この辺のところを把握されて、どういうふうな形で今後改善していかれるのか、その辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

それと、こういうことを言って何なんですけど、序列化、それから過度の競争ということで、公表することによって、府レベル、国レベルがわかってきたんです。しかし、やはりこの競争というものがなかったら、社会へ出て勝ち抜いていかれない、勝ち抜いてはおかしいですけども、生活していけないという現実もありますので、例えば進学をするということも、これも一つの競争ですからね。この辺のところですね、兼ね合いをどう考えておられるのか。ですから、競争をやっぱりするなというのは、これはおかしい話です。テストによって点数をつけるというのは、これはやっぱり序列を、それから順位をはかる一つのバロメーターですから、その辺のところ、どういうふうに子どもたちに指導しながらやっていくかというのは、これ一つの課題だと思いますので、その辺のところもお聞かせいただけたらと思います。

それから、夏休みの学校へ行こうプランの推進事業ですけども、今もお答えをいただいたんですけども、例えば水泳事業ですね。この中で鳥飼西小学校なんかは48回あるんです。それから、撰

津小学校では12回ということで、4分の1、この学校間格差というものが、これ指導員の確保が非常に難しいと思うんですけれども、その格差をやはり、同じ教育ですから、一応格差のないというようにしなければならないと思うんで。

それと、図書指導もやっておられる小学校が、平成19年度では千里丘小学校、摂津小学校、烏飼北小学校で、ほかの学校は図書指導がなかったと。ましてやこの平成20年度にはこの図書指導をされておらないということなんですけど、それに至る経緯もひとつお聞かせいただけたらと思います。学習サポーターの派遣等で補っていくとかいうことなんですけれども。

よく言われるんですけれども、先ほども教職員ですね、先生方の多忙化というんですけれども、保護者の皆さんに聞くと、「学校の先生というのは、夏休み、冬休み、何してるんですか」というようなこともありますから、この辺のところの教職員がどういうふうに休みの期間中、活動をされておられるのか、ひとつお聞かせいただけたらなと。

それと、美術展の開催事業なんですけれども、これも私、何回も質問させていただいているんですけれども、この中に市外と市内の出品者数ですね、どれくらいあるのか。それから、この審査員の方をどういうふうな形で選定されておられるのか。選定基準、いろいろあろうと思いますけれども、その辺のところですね、平成18年の4月に文化振興条例を制定しまして、ちょうど1年ということで、これ反映されてると思うんですけれども、これ出品者数とかいろいろ見ますと、条例自体が絵にかいたもちになってるような気もせんこともないんで、その辺のところの兼ね合いをお聞かせいただけたら

なと思います。

それと、ずっと問題になっておるんですけれども、摂津音楽祭の事業なんですけれども、平成18年度に比べて、かなりの金額を削減していただいたということで、費用対効果ということでは、いろいろと努力されておると思うんですけれども、この平成19年の摂津市に在住されておられる方がこの音楽祭に何人出場されたかと。延べ人数はここに、事務報告書にあるんですけれども、摂津市在住の方、それと観客と言いましょうか、聞きに行かれる方の大体の、摂津市の方がどれくらい行っておられるのかと。私も今年行ったんですけど、68名でした。これ、本選でちょっと雨が降ってお天気が悪かったんですけれども、ほとんどの方が出場されておられる方の関係。ということは、摂津市の方はほとんど聴衆として、参加されてないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところをどういうふう把握されておられるのか。今後の形態等もいろいろと考えていただいて、やっぱりあり方を考えるところではないでしょうかということ提起しておいて、お考えを聞きたいなと思います。

それと、昨今少子化ということで、こども会の育成事業、これ153ページにあるんですけれども、こども会というのは、本当に、今まではキックベースボールとかソフトボールとかいうことで、いろいろなつながりをつくるような、一つの、学校で、例えば小学校では補えなかったクラブ活動の延長というか、地域での子ども同士の、同年代じゃなしに、1年生から6年生までが集えるような、一つのこども会活動が活発にされておったんですけれども、この現在において、組織率というか、こども会に加入されてる子どもさん、逆に言えば加入されておらな

い子どもさんがどれくらいおられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、こども110番の家事業なんですけれども、これ、延べで1,490件の方がご協力いただいておりますということなんですが、例えば味舌東小学校区であれば、293件ですね。それから、別府小学校では50件。柳田小学校では52件というような、この各校区によってかなり格差があるんです。この辺のところを、地域の協力度もあるでしょうけれども、この辺のところ、この110番事業というのは非常に抑制効果がありますね。自転車にこの「こども110番」っていろいろとやっていただいておりますので、しかし、前も質問したんですけれども、もし緊急事態が発生したときのマニュアルですね、こういうふうにしてください、子どもさんがこう来た、例えば凶悪犯が子どもを追いかけてきて、110番の家の方の安全もというような、そういうような一応のマニュアルの講習はいろいろされておられると思うんですけれども、やはりどういうふうな形で講習もし、こういうときにはこういうふうに対応していただいたらというような、そういう指導をどういうふうにされておられるのかをお聞かせいただけたらなと思います。

それと、概要の159ページ、図書館の運営事業ということで、図書購入費とあるんですけれども、本を購入する場合の一つの基準と言いましょか、どういうジャンルが、選定基準ですね、どういうふうにされておられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、図書館というのは、やっぱりこの利用者数が多いということは、教育文化のバロメーターですから、その辺のところの、先ほど来、質問もありました

けれども、やはり一般の我々も含めてですけど、サラリーマンの方とか、そういう方が図書館に行きたいとなると、時間帯がどうしても行けないということなんで、できたら夜もあけてほしいというのも、これもあります。これは要望なんですけれども、そういうことで、図書館というのをもっと利用していただくということで、これは本当に文化のバロメーターとして、活用の、これから来ていただくような、図書館へ来ていただくというような、そういう努力も一つ、図書館の中の一つのイベント等もいろいろ考える必要があるんじゃないかなと、読書週間等いろいろありますけれども、そういうふうなところも一度考えがあれば、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、この全体的に言って、配置ですね、図書館の。この辺のところのバランスですね。全然、図書館もない、公民館にも図書室もないというようなところの、そういう方の対応を今後どうしていくのかということもお聞かせいただけたらなと思います。

それと、平成20年、今年の4月に小学校の統合という形になりましたけれども、平成19年度において、旧の三宅小学校、それから旧味舌小学校ですね、ここの備品をどういうふうに分けられたのか、今年の4月には全部もうほかの学校へいったと思うんですけれども、三宅の方は三宅柳田と、それから旧の味舌が味舌東小学校、今の味舌小学校ですけれども、そちらへ全部行くことはないと思うんですけれども、備品をどういうふうな形で整理されたのか、その辺のところをお聞かせいただけたらなと思います。

以上で1回目の質問としておきます。
○柴田繁勝委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開します。

答弁をお願いします。馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、決算概要の132ページの安全対策のことも巡視員賃金と関連してのご質問でございます。

こども巡視員は、3名の方が非常勤一般職として来ていただいております。毎日そのうち2人がペアになって巡回をいただいております。

巡視員になっていただく場合には、事前に警察の指定する青色パトロール講習を受けていただきまして、その受講証を取っていただくという中で引き受けていただいております。

また、従事に当たっては、3月に一度、今来ておる方の後ろに乗ってその様子を見ていただくということで、習熟もしていただく中で、回っていただくという形で運用させていただいております。

巡視員の回るコースですけれども、大きく分けて三つの考え方を持っております。

まず1つは、巡回経路といたしまして、月・水・金につきましては、小・中学校、幼稚園を中心に巡回しております。火・木につきましては、それ以外の教育委員会の公共施設を中心に回っておりまして、公民館、体育館、図書館、それと保育所ですね、そこも含めて火・木に回らせていただいております。そういうことで、月・水・金が学校中心、火・木はそれ以外の公共施設中心ということで、施設に立ち寄りまして巡回していくと、そういう形で運用させていただいております。

次に、2点目として重点経路というのを設けておりまして、先ほど言いました施設巡回はおおむね下校時ぐらいまでがめどでございます。下校時以降は、日によって時間の長短ございますが、月曜日

は一中校区、火曜日が二中校区、水曜日、三中、木曜日、四中、金曜日、五中ということで、それぞれ日によりまして重点区域を設けておりまして、その巡回終わった後で、時間の許す範囲で、今言いました校区ごとの巡回をしてもらおうと、そういう設定にいたしております。

それと、緊急対応といたしまして、もし警察の方が動くような、そういうことがあれば、情報が入ってまいりますので、その地域を重点的に回ってもらうような対応をするようにいたしております。ただ、今現在そういった重点的、緊急対応して回らなければならない、そういう事犯は幸いございませんでしたので、先ほど申し上げました巡回経路と重点経路に分けて、毎日回らせてもらっていると、そういうことでさせていただいております。

次に、統合に伴う備品についての取り扱いでございます。

統合についての備品の振り分けは、主に4段階に分けて振り分けいたしました。まず、もちろん統合校へ必要なものを持っていくということで、これは3月をめぐりに、旧の味舌及び三宅から新しく統合になった新の味舌と三宅柳田小学校へ必要な物品を、これは大量にありますので、運送業者に委託いたしまして、運び込みをいたしました。

残った残置の備品につきましては、移管できる対応にいたしまして、まず小・中学校、幼稚園を中心に、すなわち教育委員会の教育現場を中心に、まずその残置の備品をリスト作りまして、見てもらいまして、それぞれの学校から、味舌なり三宅まで出向いていってもらって帰ると、そういう形にいたしました。それにつきましては、移管備品ということで、持って帰った学校の備品という形

で処理をいたしております。

残った備品につきましては、教育委員会以外の摂津市の各課の方に私の方が一斉メールで残置備品について必要があれば見に行き、活用してほしいというメールを流しまして、私どもの担当の方に連絡してもらって、まだその当時はかぎを私たちが預かっておりましたので、必要なかぎを私どもが貸し出しして、必要なところへ行ってもらう、それを持ってもらうという形で、市役所庁内の各課で有効活用してもらいました。

それにあわせて、主には福祉の部門ですが、外郭団体、例えばふれあいの里でございますとか、そういったところ、一部保育所もありましたが、そういったところ、外郭団体につきましても、その所管を通じて現場を見に行きいただきまして、ふれあいの里であるとか、第一児童センターであるとか、そういうところでも活用できる備品につきましては、そちらの方へ移管させていただいてます。

その作業を8月の末まで行いまして、その後につきましては、かぎを総務防災の方へ返却といたしますか、向こうの方で普通財産として管理していただいておりますので、返却いたしました。

また、政策推進課の方で地域の自治会との話し合いの中で、地元が多目的教室を一定管理してもらって、地元で有効活用してもらうという話も並行してありましたので、そこに必要な備品につきましては、8月以降、政策推進の方で調整していただいて、たとえば味舌小学校でしたら、テレビを多目的教室の方で活用していただいたと、そういうような報告を受けております。

今現在は、ですからほとんど必要なものは配布できたと。一部、先生が使っていたロッカーの古い分であるとか、そう

いった分は残置しておりますが、基本的には有効活用するというので、今言いましたような4段階に分けて活用していったと、そういうことでございますので、お願いいたします。

○柴田繁勝委員長 次、北野課長。

○北野学務課長 それでは、私の方から、交通専従員の件についてご答弁申し上げます。

まず、講習、研修の件でございますが、4月にシルバー人材センター主催の全交通専従員を集めた研修がございました。この場で、私もごあいさつする機会がございまして、教育委員会としてお願いしたいことを申し上げてまいりました。

その後、4月、5月なんでございますが、小学校3年生を対象に交通安全教室がございまして、これに専従員さんの参加をお願いしておるところでございます。

あと、ご質問の中で危険箇所もいろいろあって、指導の方法もいろいろあるというお問い合わせでございますが、この4月に初めて踏切に専従員さんを配置させていただきました。これも初めてのことで、シルバー人材センター事務局と協議をしながら、私も現場に赴いて、実際、指導員さんと一緒にこうすべき、ああすべきということを考えて配置したところがございます。また、他の校区でございますが、これは集団登校の校区ですが、人数も少なく、保護者等の要望もあって、危険箇所を渡った後、学校の近所まで一緒についていくというような指導の方法もございまして、さまざまあると考えております。私たちも、この11か所、17名の方々、一応パトロールをしながら、どういうお仕事の状況であるかというのは把握しておるつもりでございます。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 失礼します。それ

では、学校教育にかかわってのご質問にご答弁申し上げます。

まず、教育相談事業、ネット上のいじめ等に関する対策でございます。

平成19年度問題行動調査に上がった、例えば携帯電話等で誹謗中傷の書き込みをしたような事項は、10件ございました。10件のうち、いじめとして認知したものが5件ございましたが、この10件の内、パソコン関連はゼロでございましたが、携帯電話のホームページへの書き込みが9件、携帯電話のメールでの誹謗中傷等、これが1件という内容でございました。

ネット上のいじめ、先ほど発表されました全国の問題行動調査の結果、11月20日に発表されましたが、そこにおいても大変大きな問題となっております。

相手の顔が見えない中で、心を踏みにじるようなことをする。顔が見えないけれども、非常に傷が残るような深刻な状況であると考えております。

現在、もちろん学校の方からの報告も上げていただいておりますが、本市の指導主事がさまざまな形で学校へも入り込み、研修、講習を生徒、あるいは保護者対象に行っているところでございます。

また、この携帯電話の使用についての実態を詳しく知る必要があるだろうという考えから、来月、携帯電話にかかわってのアンケートを中学校の生徒対象に、また小学校の高学年対象に実施する予定でございます。

ブログ等の内容について、どのようなものがあるか、大阪府教委等の指導も仰ぎながら、現在、担当指導主事もその現状について、実際にネット上のホームページ等も閲覧しながら、問題の分析に当たっているところでございます。

次に、教職員研修にかかわりまして、平成18年度の指導力不足教員のその後というお問い合わせでございます。

昨年のこの決算の委員会で、私、端的に申し上げますと、おりますということで、人数を申し上げたわけではなかったんですけども、その当時、端的に申し上げて、おると申した教員につきましては、その後、おやめになった方ももちろんあります。また、学校長を中心にした校内での研修、それが成果を上げて、学級担任等を持ったりできるような状況にまで回復した、そのような方もおられます。

この状況把握につきましては、校長対象の人事ヒアリングを年間に数回行っております。現状で課題のある教員はいないのか、また課題があるならば、学校の中でどのような取り組みをしておるのか、教育委員会からどのような支援が必要か、そのようなことをヒアリングしながら教育委員会としても対応しておるところでございます。

もちろん指導力が不足する教員、この存在は子どもにとって非常に不幸な結果を招きます。教育委員会といたしましては、そのような先生方の指導力が改善するように、あるいは回復するように取り組みを強めてまいりたいと考えております。

続きまして、学力定着度調査にかかわりまして、学校間格差、教科の差、担当者の差、どう改善するのかということでございました。もちろん、学校の格差と申しますか、差は点数ですから生じてまいります。教科によっても、もちろん差は生じてまいります。これは年度によっても差は生じてまいります。これが単に担当者の問題であるのか、どうであるのか。これは複合的な要因はあると思いま

す。しかし、学力を向上させることは学校体制で取り組むことだと考えております。例えば、小学校6年生での結果が、これは5年生の内容を問うものでございますが、小学校6年生の担任に問題がある、小学校5年生の担任に、いや問題があったんだ、そういう単純なことではなく、学校として、入学時からどう取り組んできたのか、それが問われることだと考えています。したがって、この学力向上プラン、各校出しておりますが、そのプランの実践は、学校を挙げて、校長が中心となっていくものと考えております。校長のリーダーシップの十分な発揮を求めて、今回、教育長を中心にまたヒアリングも行ってありますが、より一層校長のリーダーシップが大切であると考えております。

また、競争についての考え方のお問いでございましたが、もちろん競争がある実態、また必要な競争も世の中にはあると考えております。したがって、すべての競争を決して否定するわけではございません。しかし、ここで問題になることは、競争するとき、果たして出発点が同じであるかどうかということでございます。家庭環境の問題、あるいは習熟に非常に時間のかかる子ども、いろいろ課題がございます。そのような中で、より子どもたちに力を保障していくのが公立学校の使命だと考えております。

今回、学力調査の結果を公表いたしました。さまざまな角度から大人たちが力を合わせて、子どもたちに必要な力は必ずつけてやる、そのような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、夏休み学校へ行こうプランのサポーター派遣の回数の格差の問題でございます。これを見ていきますと、回数は、各校でかなり差がございます。学校の体

制の中で、必要の度合いも変わってまいります。例えば、平成19年度を見ますと、摂津小学校では夏休みのプール指導の回数は17回ございました。

鳥飼西小学校では19回、この回数は、事務報告書の方には出てまいりませんが、派遣回数には差がありますが、子どもたちのために開設したプール指導日の日数は大差はございません。学校体制の中で、さまざまな活動をする中で、支援をしていくのがこのサポーター派遣の目的でございます。そういう意味で、指導日が違うというような格差はございませんのでご理解賜りたいと思います。

なお、図書指導につきましては、平成20年度、夏休み学校へ行こうプランによるサポーター派遣がなかっただけでございます。平成20年度で申し上げますと、各校夏休み期間中の図書の開館日、少ないところでも10日、多いところでは20日近くございます。このように読書サポーターを中心としながら、各校、図書室の開室も十分行われておるような状況でございます。

最後に、教職員の長期休業中の活動についてであります。

教職員、夏休みが休めていいですよなんてことは、もう昔の話かもしれません。実は、府費負担の教職員の夏季休業期間中の特別休暇ですね、これは5日間でございます。週休日の振りかえ等を長期休業中に振りかえて休んでおるような状況もございますが、その分、土日に働いたりすることもたくさんございます。研修、あるいは夏休みの水泳指導、補習、部活動の指導、さまざま教員は取り組んでおります。

また、長期休業期間中の自主的な研修、これはいわゆる職免研修になる研修でございますが、これにつきましては、学校

長に研修計画書を出し、承認を校長からいただいてから研修に入るということでございまして、すべてがまた承認されているわけでもございません。

以上、夏休みでございますが、教員も夏休みも頑張っておるという状況でございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、生涯学習スポーツ課にかかわります2点につきましてご答弁させていただきます。

まず、摂津市美術展についてでございますけれども、美術展の出品状況でございます。平成19年度の出品者数は192名でございました。うち、市内の出品者の方が81名、市外の方が111名、市内の方の出品率が42%、平成20年度につきましては、出品者数174名、市内の方がうち84名、市外の方が90名、市内の方の出品率が48%となっております。

平成19年度に比べまして、20年度は市内の方では3名の増となっておりますけれども、残念ながら、全体的には出品者数が減っておるのが現状でございます。

次に、審査員の選出方法なんですけれども、選出につきましては、摂津市美術協会の方に審査をするに値する一定レベルの方の先生方を審査員として推薦していただいております、その方を委嘱しております。

ただ、工芸部門の先生につきましては、美術協会の方で適任者がおられませんので、先生方のご推薦をいただいて、協会員以外の方を委嘱させていただきます。

摂津市美術展の取り組みにつきましては、文化振興条例第7条の芸術文化の振

興、また、文化振興計画の第3章、具体的な取り組みの中でも、鑑賞する機会の充実であったり、創作発表する機会の充実、こういったところの中で取り組むこととしております。

今後もさらなる美術展の充実を図れるよう、文化振興市民会議であったり、庁内文化振興推進委員会、また関係団体の方とも協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、摂津音楽祭の開催状況でございますけれども、摂津音楽祭は摂津市における音楽文化の振興を目指して、若手の音楽家の登竜門ということで開催をしております。平成19年度は、102組の出場がございましたが、平成20年度は85組の出場でございました。

摂津市内からの出場者は、平成19年度が1名、平成20年度が2名でございました。残念ながら、どちらの方も本選には進めなかったというのが現状でございます。

また、来場者のうち、摂津市民の方が占める割合についてのご質問だったと思うんですけれども、今年度、平成20年度なんですけれども、新たな取り組みといたしまして、本選来場者の方に摂津音楽祭についてのアンケート調査を行いました。その中で、85名の方から回答をいただいたわけなんですけれども、そのうち、摂津市内在住の方が50名、摂津市以外の大阪府内からの来場者が34名、大阪府外からの方が1名でございました。85名のうち、「毎年来場していますよ」と回答していただいた方が30名おられる一方で、「出演者や来場者をふやすにはどうすればいいですか」といった問いも設けました。

その中で「広報活動の充実」、「市内の音楽行事や、いろんな場面で音楽祭を

もっと積極的にPRするべきだ」とか、そういった貴重な意見をたくさんいただきました。これまで摂津音楽祭の運営委員会を中心にいろいろ工夫、アイデアを出しながら取り組んできたわけですが、今後ももっと魅力のある音楽祭として出場いただけるよう、またご来場いただけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、今回のアンケート調査も参考にしながらやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○柴田繁勝委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 それでは、図書館にかかわりますご質問に対してご答弁申し上げます。

図書購入費の基準ジャンル選定につきましては、公立図書館としての役割を十分配慮して、広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽などに役立つ資料を収集しております。

次に、時間帯のオープン延長につきましても、残業手当等の問題もございますので、現行のままで対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、読書週間につきましては、4月23日から5月12日まで、子ども読書週間と定められており、4月23日を子ども読書の日と定められております。

また、10月27日から11月9日まで読書週間と定められており、10月27日を文字・活字文化の日と定められており、4月には親子絵本教室を開催し、11月には文化サロンと題して講演を実施いたしております。今後も続けてまいりたいと考えております。

図書館の配置バランス、地域性についてご答弁申し上げます。

公立図書館の設置に当たりましてはサー

ビス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を全市的に勘案して設置するものと理解しておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○柴田繁勝委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 青少年課に係ります2点についてお答えいたしたいと思っております。

まず、第1点目のこども会の育成、その組織率についてでございます。これは、毎年5月31日現在の数字になりますけれども、平成18年度は小学生全体で4,852人に対して、2,789人で、率として57.5%。ちなみに、平成19年度は4,858人に対して2,802人で、57.7%ということで、0.2ポイントですけれども、微増ですけれども、一応、増加となっております。

現在、この少子化の中で、こうした青少年の団体活動の減少が危惧されておりますけれども、大阪府の全体の組織率の数字がありまして、平成19年度でございますけれども、全体としては34.4%ということでございます。府下では一応高い方の率に入るかと思っております。これについては、こども会の育成の方の組織、また単位のこども会の役員さんのご努力があつてこういった数字が維持できているのかなと思っております。

続きまして、第2点目、こども110番の家の中で、地区によって、校区によってその登録の差がちょっと大きいのではないかというご質問でございます。これにつきましては、今ご指摘いただいた別府校区でございますけれども、これにつきましては、地域で別府セーフティパトロール隊という組織が自治会、またPTA、民生児童委員、また老人クラブ、こういった地域の方々の日々のこういった子ども

たちが登下校する時間帯、それも2時、3時、また夕方の5時、6時とか、そういった時間帯についてもパトロールをしていただいています。そういった地域ぐるみの一つの取り組みがあるからかも知れないんですけども、少ないとすれば、そういった110番の家ということではないですけども、地域の見守りがあるからではないかなと思います。

また、旧の柳田でございますけれども、こちらについても、こういった子どもの見守りについて、PTAの方で独自に警備会社にガードマン等、そういったものも契約されて、放課後のそういった子どもたちの安全の見守り等もされておられます。今の別府とほぼ同じような状態で、こういったこども110番の家の登録が少ないのではないかなと。まあ、それに直接つながるかどうかは、ちょっと難しいんですけども、地域としてはそういったことが見守りとして、かなり地域の活動としてなされているかと思えます。

それからもう1点、これに関して、110番の家のマニュアル、そういったものの講習会を開催しているかどうかということでお問いでございますけれども、これも平成19年度に関しましては、今年入ってからですけども、3月8日の土曜日ですけども、安威川公民館において行っております。これにつきましては、内容としてはこども110番の家緊急時の対応ということで、摂津警察署の生活安全課の署員の方、また同じ、続きの内容としまして、子どもの安全見守りの活動の進め方、これについても大阪府警本部の子ども安全見まもり隊サポーターの方にお越しいただいて、こういった研修等も開催し、また地域の方、人数的には多くありませんけど、一応39名の方がこれに参加されて、そういった講習等

を受けていただいております。

これにつきましても、さらにこういった参加者のいろんな団体にも呼びかけまして、さらにこういった講習を受けていただくように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○柴田繁勝委員長 森内委員。

○森内一蔵委員 順次、また質問をさせていただきますと思います。

まず、子ども安全巡視員ということで、青色防犯パトロールの件なんですけど、しっかりとやっていただいているということは認識するんですけども、やはり登下校時、特に下校時というのは各学校によってばらつきがあります。今、三つのパターンがあるとかおっしゃってましたけれども、例えば、「今日はどここの学校を重点的に」というふうな、いろいろパターンを変えていかないと、「いつもこの時間にここにしか来ない」とかいうふうなことになってきますと、やっぱり犯罪の抑制じゃなしに、誘発ということも考えられますので、その辺のところの巡視経路のいろいろなパターンを持っていただいてやるということですね。

それと、もう一つは、ただ単に走るんじゃないしに、道路パトロールと言ったらおかしいですけど、危険箇所をやはりチェックしていただいて、この辺のところは改善するとかいうような、道路パトロール的な存在でもあっていいんじゃないかなと思います。その辺のところも含められて、今後やはりいろいろな対応に備えられるような一つの形態をつくっていくべきだと思いますので、その辺のところの今後のお考えを聞かせていただけたらなと思っております。

それと、交通専従員の問題ですけども、この交通専従員さん、11か所なんですけれどもね、やはり「ここに必要」

というところがまだあると思うんです。その辺のところを、今17名の方がおられますけれども、増員というのは予算的にもしんどいと思いますけれども、やっぱり少ないより多い方がいいんで、そういうところの、ぜひともここには専従員さんを置いていただきたいというようなところも必ずありますので、一遍要望を聞いていただけたらなと思います。私の校区でも、「ここに欲しいな」というところは聞いておりますので、「まあまあ気をつけていただいて」というような返事をしとるんですけれども、やはりどうしても、事故の発生等があるようなところをもう一度調べていただいて、場所をふやすということは必要だと思います。

それと、11か所、先ほど踏切の件もおっしゃいましたけれど、やはり現場の状況に応じた専従員さんというのが必要だと思うんですよ。専従員さんの資質等、いろいろ言われたこともあったんですけど、やはりその場所によった指導の仕方というのがあると思います。その辺のところの把握は、一度していただけたらなと思います。

それから、一番難しいのは、このネットのいじめ対策なんですけれども、我々もIT化にちょっと遅れていると言うたら何ですけど、そこの検索とか、いろいろ見るのは大変だと思いますけれども、やはり対応マニュアルというものを、これからきちっと持っていただいて、そういうふうないじめがないように努力していただくということが必要なんですけれども、もう一つ、よく子どもさん、中学生になったら、ほとんどが持ってない人が少ないというような状況なんですけれども、携帯電話の学校への持ち込み状況、こういうのは調査されておられるのかどうか。授業中にメール打ったりしてるのもいるら

しいですね。そういうふうな対策はどういうふうにご考えておられるのか、一度教えていただけたらなと思います。

それと、教育研究所で、いろいろと先ほども教職員の指導力低下の方と、指導力の不足している方とおられるということなんですけれども、この平成19年度にもおられると思うんですけれども、その方々がどういうふうな、先ほども研修の結果、もう辞められた方もおられる、研修の結果、現場に復帰された方もあるということなんですけれども、現時点においてどういうふうに対応されておられるのか、今後、指導力不足の先生方ですね、ずっと指導力不足だということで研修してもこれ仕方がないので、これの対応というのは非常に難しいと思いますけれども、やはりそういうのは府教委の方にちょっとお願いしてというような、そういう対策も必要じゃないかなと思いますので、その辺のところもお聞かせいただけたらなと思います。

もう一つ、学力定着度の件なんですけれども、これは非常に難しい問題であります。競争ということで、公表すれば、必ず「自分とこの学校はどうだ」と、「子どもが行ってる場所はどうか」というのは、これ必ず出てきますけれども、やはり、それを素直に受けて、学力の向上に努めていかなければならないというのがやっぱり教育委員会の使命ですから。それともう一つ、学力以外に、やっぱり道徳教育にどういうふうな観点を持って、勉強だけではなしに、やはり今の社会風潮からいくと、何か欠けてるもんがある、この犯罪の凶悪化というのは、やはりこの社会的な問題もあるけれども、道徳教育の重視をもう少し人の身になって考えるというような、そういう教育が抜けるんじゃないかなと思うんですけれども、

その辺のところは学力と、そして子どもたちが生活する環境の整備、その辺のところもあわせてやらなければならないと思いますので、その対応を学校はどういうふうに考えておられるのか、ひとつお聞かせいただけたらなと思います。

それと、現場の学校の中で、はっきり申し上げまして、進学するには学校の勉強だけではできないという、思っておられる保護者もたくさんおられると思いますので、例えば、中学校で進学するには、学習塾にどれくらい行っておられるかとか、どの勉強が足りないとか、いろいろな要望があると思うんですが、そういうのが上がってこない。「学校に言うてもしょうがないから、塾に行かせて進学する」という、そういうケースがあると思うんですけども、塾に通っておられる率というのは、どれくらい把握されておられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、夏休み学校へ行こうプランなんですけどね、お聞きしてよくわかりました。いろいろ格差つけて学校で対応していただけてるんですけども、しかし、先生方、「忙しい、忙しい」と言いますけれども、この先生にも格差があるんですよ。学校へ、夏休み、「あの先生は本当にプールの授業に熱心に来られてる」、「あの先生は全然来られない」と、ここを私は言いたいんですよ。熱心な先生は一生懸命、だから、私はやっぱり教職員も、働いてるけど、最低限やる方と一生懸命やる方とね、例えばクラブの担任なんか持っておられる先生は、一生懸命、そら朝から晩まで来られて、土曜、日曜も出ておられる方がおられるんです。片や、全部そらきちっと、労働基準法やいろいろありますから、そのとおりにやられて、熱心でない、僕らから言わせたら熱

心でない先生もおられるんです。その格差をどうするかということで、学校間格差が出てきてると思うんです。その辺のところ、一遍どういうふうになってるのか教えていただけたらなと思います。

それから美術展の開催事業なんですけども、やっぱり、これいろいろな費用を使ってるんですけども、やっぱり摂津市内の在住の方を何とかふやしていただいて、自分とこの市より他市の方の作品が多いというのは、私もどうかなと思うんです。しかし、出すなどは言われませんが、もう少し基準をある程度設けていただくというようなことも必要じゃないかなと思うんです。

例えば、公民館等、いろいろなところで教室があります。そこへ来られて、生徒としておられる部分はいいんですけども、例えば先生のお弟子さんというか、その教室、他市でやっておられる方の作品も出てるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところをきちっとやっておかないと、摂津市内で一生懸命芸術にいそしんでその発表の場を提供するんですから、そういうことがこの摂津市の文化、芸術の発展に寄与するんですから、そのこのところがこの文化振興条例というのをつくっただけではだめなんです。

やはり、摂津のレベルを上げるためにどういうふうな努力をするかということが必要だと思うんです。特に、工芸、彫塑というのは、なかなか先生も少ないですけども、はっきりとえば、公民館等、いろいろな教室がないんですよ。教える方がない。こういう方を招いてできるような体制をつくっていかないと、ただ単に補助金を出す、美術協会へ補助金を出すからやっってくださいというのでは具合悪いと思うんです。その辺のところを一遍お聞かせいただけたらなと思います。

それと、音楽祭なんですよ。これ私ずっと言ってるんです。例えば、去年、一昨年、1名ですか、今年が確か2名ですね。そういう摂津市在住の方、1名、2名のために、これ今回大分減りましたけども、七百何万円が今600万円ぐらいになったんですかね、平成19年度。それだけのお金を使って、摂津の音楽、芸術にどれだけ寄与したか一遍聞かせていただきたいなど。もっと参加できるような、レベルを。そら全国レベルで、この若手の登竜門というのは、これはそら非常にいいことかもしれないけれども、摂津がそこまでやらなければならないかという一つの定義をきちっとやっておかないと、やはり摂津の市民の、この音楽の向上になってるかどうかというのは、非常に疑問なんですよ。その辺のところをお聞かせいただけたらなと思います。

それと、こども会の育成事業、全国、府レベルからいうと、加入率は高い。しかし、入っておられない方に対してはね、どこも一緒なんですよ。ですから、地域のこども会活動の中に、自分とこの子どもがと、一番問題なのは、このこども会へ入りたい子どもさんしてるんですよ。ところが、保護者が、例えばこども会の活動の役員会でいろいろあるから、「もうそんなやめとこう」というケースなんです。ですから、そこをもう少しPRをして、こども会活動というのを活発にしていかないと、学校でできない活動をやっぱりこども会として、地域の中で、地域活動で参加するというのは、これ一つの大きな教育の役割なんですから、その辺のところも含めて頑張っていたいただきたいなと思います。

それと、こども会というのが、各自治会の下部組織にあるところがあるんですよ。自治会のね。そしたら、自治会から

ある程度の補助をしておられるところがあります。例えば、廃品回収やったら、その自治会の皆さんと一緒にやるとか、そういうふうな物を大切に作る事業というのも、いろいろやってるところがありますのでね、そういう面からいくと、自治会に入らないとこども会に入れない、というようなところもあると聞いておりますので、この辺のところをどう把握されておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

それと、こども110番の家事業なんですけれども、これは校区によっていろいろ差があると、私は子ども見守り隊というような形で地域でやっていただいておりますけれども、しかし、やっぱり110番の家というのは、これはやっぱり少ないより多い方がいいんで、その辺のところ、「こっちやっておられるからいいんじゃない」ということで、もう少し、地域の状況を、格差の少なくなるような、そういう努力はどういうふうにするか、今後一遍検討していただけたらなと思いますので、よろしく願いしておきます。

それから、図書館の関係ですけれども、図書購入ということで、全国レベルで大体こういうふうなマニュアルがあると思うんですね。大体この本が出たから、これはいいですよというような、しかし、やはりその地域性、市独自のカラーがあると思いますので、やはり来られてる方にもある程度、「こんな本を見たいから」ということで研究されてるんですけども、我々一般の者に対しては、一遍アトランダムにニーズを聞いてみて、「こういう本が欲しい」とか、そういうアンケートもある程度とられて、今後図書の購入に参考にされたらなと思いますけども、その辺のところも一遍検討するのかわからないかということをお願いしたいなと思い

ます。

それから、図書館はそら少ないより多い方がいいんで、今まで宅配サービスとかいろいろありますけれども、そういうのもなかなか人件費等、大変だと思えますけれどもね、そういうふうな、今後の図書館のあり方、それからいろいろな図書交流ですね、公民館の図書室とかいうことで、交流はあるんですけども、その辺をこれからしていただけたらなと思えます。

図書館の運営について、我々もですけど、できるだけ遅い方がいいと。夏休みなんかに行ったら、子どもさんが涼みに来るというような、こんなんではちょっと具合悪い。あの辺の運営の、私の近所の図書館なんですけど、子どもさんがわーわー言うて、とても本が読める状況ではないというようなことがありますので、そういうところの管理体制もひとつお願いしておきたいなと思えます。

それと、統廃合による備品なんですけども、これはきちっとされてると思うんですけど、やはり市の財産ですから、備品台帳をきちっとつくっておられるのかどうか、その辺のところ、やはり廃棄処分するような物をあっちこっち持っていくいうのもあるんですけども、やはりきちっとした備品台帳を作って、ちゃんと扱わなければならないと思うんですけども、その辺のところ、どこへ行ったか、きちっとされておられるのか、その点だけお聞かせいただけたらと思えます。

○柴田繁勝委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 青色パトロールの巡回コースの工夫をということでご質問でございますが、そのとおりだと思います。私たちも先ほど言いましたような三つの大きな巡回経路をつくって回っていましたが、例えば、平成19年度に

入りまして、私たちは教育委員会で始めましたので、教育委員会の施設をと思っておりましたが、保育所所管のこども育成課の方からぜひ保育所もということがありましたので、内部的に、そういった巡回が行けるかどうか検討した結果、平成19年度から保育所にも立ち寄りするというようなコース変更もさせていただきました。

今後も、改善、工夫の余地があるかどうか、日々検討してまいりたいと考えております。

それと、巡回にあわせて道路パト的な役割をとってお話でございました。ちょっと原則的なことを先に申し上げますが、青色パトロール活動につきましては、警察の所管、指導管理下にあります。最初の青パト活動の講習を受ける際には、青色回転灯をつける場合は、これに専念してくださいということで警察から許可を得ます。ですから、私どもも3人の方には、乗ってる間は見守り活動に専念してくださいという形をお願いしております。しかし、そうは言っても、市内を巡回しているわけですから、いろんなことを目にすると思えます。私どもは、青色パトロール車も公用車でございますので、毎日運行日誌をつけていただいております。それを私が見させていただくということ、それと日々終わりましたら、終了時に報告点呼をさせていただいてます。その中で口頭でいろんなこともお聞きすることがございますので、道路パトということで前面に出すのはちょっと難しいんですが、そういう形で3人の方にもいろんなことを、見聞きしたことを報告してもらおうというような形で、役に立つ要望があれば、関係所管の方へ報告したり、そういうことを心がけたいと思えます。

それと移管備品でございます。移管備

品につきましては、学校にある備品リストがございましたので、そのリストから、各所管へ移管した場合は、そちらの方で備品台帳をつくっていただきま

して、移管するという形で、それぞれの所管で備品台帳整理していただいておりますので、よろしく申し上げます。

○柴田繁勝委員長 北野課長。

○北野学務課長 それでは、私の方から交通専従員の件についてご答弁申し上げます。

委員ご指摘のように、11か所、これは非常に危険箇所として「これだけか」と言われましたら、これだけではないと思っております。そこをさきの委員会の方で答弁申し上げたとおり、先ほども出ましたセーフティパトロール隊でございますとか、保護者も直接、ある学校ではこういう活動をしようという広がりも見せております。我々としましては、その広がりを十分大事にしていきたいと考えておるところでございます。とはいうものの、やはり何回も引き合いに出して申しわけないんですが、踏切等の危険箇所がございます。多々要望もいただいておりますので、こういうことについては今後、予算を要求してまいりたいと考えております。

あと、危険箇所についての適材適所の配置ということでございますが、ご指摘のように交通量が非常に多い場所と、あるいは非常に寂しい場所に専従員がおられると、こういうところもでございます。この辺も含めて、シルバー人材センターには、当然その人材の配置において適正に配置していただきたいことを、こちらの方から申し上げてるところでございます。今後もシルバーの方に適材適所の人材配置をお願いしたいということでございます。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 失礼します。ネット上のいじめの問題につきましては、現在府教委でも対応マニュアル等を作成中でございます。完成の折には学校の方へ周知したいと、そういうふう考えております。

なお、中学生の携帯の状況でございますが、各校、基本的には教室への持ち込みは禁止しておる状況でございます。学校により、何らかの必要があれば、届け出をして、職員室で預かる、そのようなことを行っている学校もありますが、繰り返しですが、授業中のメール等、このようなことはあってならないことでございます。教室への持ち込みは禁止しておりますが、今後、この携帯の使い方、先ほどのネット上のいじめの問題もでございますが、必要な物を必要なときに使う、必要でないときには使わない、また誤った用い方をしない、このような指導が必要かと考えております。

続きまして、指導力不足教員、現時点での状況ですが、いわゆる学校から離れて、職場を外しての研修は現在行っておりません。校内での研修を行っている状況でございます。今年度も指導力にやや問題のある教員、これは若干ではございますが、存在することは確かでございます。もちろん、市教委から学校へ出向き、指導することもございますが、府教委とも連携を図りながら対策を進めておるところでございます。

しかし、目的は志を持って教員になった者ばかりでございますから、指導力を回復し、子どもたちにとってわかる授業、できる授業ができるようになる、これが最終的な目的でございます。

次に、道徳教育の問題でございます。学力を支える基盤として、豊かな心が存

在すると考えております。子どもたちの心の平静、安心、こういったものが学力向上にもつながると考えております。今回、新しい学習指導要領におきましても、生きる力をはぐくむ理念は変わらない、このように述べられております。豊かな心、確かな学力、そしてたくましい体力・健康、この3点述べられておりますが、基盤になるものは豊かな心であり、その安心の上に学力向上がある、そのように考えております。学校におきまして道徳教育は教育活動全体において行われるものでございますし、人間関係づくり、また生き方を考えること、さらには基本的な生活習慣や社会生活上の決まり、これに対して大切にするとという考えを持たせることは重要であると思っております。そういう意味では、さまざまな教育と連携しながら、学校教育活動全体を通して、道徳教育を進めていく必要があると考えております。

次に、通塾率の問題であります。今年度の摂津市学力定着度調査の家庭生活での学習習慣の調査を見ますと、小学校5年生では、約29%の児童が塾あるいは家庭教師を利用した学習をしております。また、中学2年生では、48.8%が塾、あるいは家庭教師を活用している状況がございます。一方で、今年度の全国学力・学習状況調査の学習状況の調査にかかわって、塾に通っていないということで数値公表がされておりましたので、その数字を申し上げますと、本市の小学校6年生で塾に通っていないと回答している者が47.4%、中学校3年生では塾に通っていないと答えておる者が31.0%、このような状況がございます。いずれにしても、塾の問題、塾任せにはしてはいけないと思っております。基本的な学力について学校で指導していけるような体制、

現在中学校ではどの中学校でも夏休みの補習体制をとり、また放課後学習指導室を開設しております。学力保障について、各中学校は取り組んでおるところでございます。

最後の先生の格差でございます。非常に答えにくいと思っておりますが、例えば、水泳指導、部活動の指導、熱心に取り組んでおられる先生がでございます。それも一面だと思っております。もちろん、その部分で熱心でないとは申しません。しかし、学校の教員の職務、さまざまな分野がございます。さまざまなところで各教員、熱心に努めておる、そのように我々は把握しております。逆に申しますと、その見えないところでの発信が弱いのかなと、そのようにも考えておりますので、さまざまな先生の努力、奮闘ぶりを発信できるように、今後努めてまいりたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 それでは、青少年課に係ります2回目のご質問についてお答えいたしたいと思っております。

まず、こども会の自治会における組織率というんですか、そういったことでございますけれども、今把握をしておりますのは、20年度、自治会の数が114、その中の、先ほども申し上げました、こども会としては一応77の組織がございます。組織率としては、67.5%、自治会の中での組織率としては67.5%になっております。

それで今、自治会に入っていないこども会ということがございますけれども、これについても、把握できてるのは五つの自治会が、自治会には入っていないということを一応把握しております。これにつきましては、我々の方も、ふだんは自治会のそういった廃品回収とか、そう

いったことにはかかわっておると思いませんけれども、ただ、市のこども会の組織に加入されていないということの1つの原因として、例えば動員とか、そういったことで、いろんな育成になられた方の役員の方のご負担ですね、そういったものもふえるというような、1つの危惧されるようなことから、こども会としては組織されてても、なかなか市のこども会の組織に登録されないといったような個々の事情もあるやに思います。そういった点につきましては、こども会の組織を通じて、子どもたちがやっぱりこういった地域の活動で参加していけるような加入という形で、入っていただくような形のまた努力もいたしていくようにしていきたいと思っております。

それから、次の110番の家の件でございますけれども、これも委員ご指摘のとおり、校区でそういった取り組みの差がないように、我々も今後ともまた頑張っていきたいと思っております。そういうことでよろしく願いいたします。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課に係ります2点についてご答弁させていただきます。

まず、美術展についてでございますけれども、委員ご指摘のように、美術展の出品状況につきましては、残念なことに市内の出品者の方が少ないというのが現状でございます。ただ、市内の中には、各それぞれの公民館であったり、いろいろな場所で活動されている方、創作活動に励んでおられる方がたくさんおられると思っております。そういった中で、例えば芸能文化祭の展示の部であったり、公民館での公民館まつりに作品を発表されている方、いろいろおられると思っておりますので、そういった方にも美術展の事業の積極的

なPRを図っていく。それと、工芸であったり彫刻の部の出品者が少ないといった点につきましても、いろんな公民館での講座を開催する中で彫刻や工芸の楽しさというんですか、創作活動の楽しさを植えつけるような、そういった事業展開なんかも1つ効果的なやり方かなと思っております。

あと、美術展以外の美術の振興についてでございますけれども、今、子どもたちを対象とした、こども展覧会というのもやってるんですけれども、その中で、平成19年度から子どもたちの作品を展示するだけじゃなしに、そこに訪れる親子の方、特に子どもさんたちを対象にして、美術協会の先生方のご協力を得まして、絵画や書道の1日体験教室的なものも開催しております。そういった中で、すぐにはなかなか結果が出るものではないんですけれども、将来、美術展に出品していただく、文化芸術活動に寄与していただけるような人材の育成になればと思っております。

次に、摂津音楽祭の件でございますけれども、市内からの出場者につきましては、平成19年度1名、20年度2名ということで、残念な数なんですけれども、本選出場の状況とか、過去の受賞歴を見ますと、なかなか上位の入賞者との演奏の技術の差というのがあるかなというのも現実なんですけれども、ただ、摂津市民の方に音楽文化を広げるということで、平成19年度から市教育委員会が主催いたしましたして、音楽連盟が主管するフレッシュコンサートというのを開催しております。摂津市内在住の13歳から30歳、声楽の方には35歳までなんですけれども、こういった市内で地道に音楽活動をされている方を対象とした第1部、また第2部には、過去の摂津音楽祭で奨励賞

等を受賞された方、こういった方のコンサートを開催いたしております。平成19年度は11月18日、20年度は11月23日に開催いたしましたけれども、このときには、多くの市民の方が訪れて、演奏に聞き入っていただけたものと考えております。

また、17年度から開催しております市役所のロビーコンサートや公民館でのサロンコンサート、ロビーコンサート、またわがままコンサートなどには音楽祭の出場者の方のご協力を得ながら、市民の方に音楽文化の振興を広めていただいているところでございます。

特に、小・中学校でのミニコンサート、これについては体育館とか、大きな場所じゃなしに、小さな教室で、生演奏というんですか、音楽祭の受賞者の方の演奏を子どもたちが本当に真剣な目で見て、食い入るように見ている様子を見てますと、これも長いスパンになると思うんですけれども、この子どもたちが将来、音楽祭に出てみようとか、音楽に興味を持ってくれるんじゃないかなと考えております。

○柴田繁勝委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 それでは、図書館にかかわりますご答弁申し上げます。

全体図書費の36%が利用者によりますリクエストの購入分でございます。アンケートにつきましては、リクエストがそれにかわるものではないかと今のところ考えておりますが、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、図書館の中にご意見箱を設けさせていただいており、参考にさせていただいてる部分もでございます。

もう1点は、図書センターの管理体制につきましては、委員のご指摘どおり、マナーが悪い旨、市政モニターの方より

もご意見をいただき、最近では2時間ほど、図書センターの方へ私の方が出向き、好ましくない利用者には退館をしていただいたり、指導に出向いてっております。この点につきましても、しばらく様子を見ていただきましてご理解いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○柴田繁勝委員長 森内委員、3回目。

○森内一蔵委員 もう答弁をいただいておりますけど、あとは要望程度にさせていただきますんですけど、青色パトロール、活用を範囲を広げるという意味では、例えば道路管理瑕疵というのがやっぱり市の道路パトロールだけでは、目の届かないところもありますのでね、ですから、例えば道路に穴があいてるとか、こういうところに車が放置されて危ないとかいうのは、やっぱりそういう活動も運転しておれば、必ず目につくと思いますので、そういう面も含めて、交通安全も含めたパトロールもちょっと視野に入れて今後やっていただけたらなと思います。

交通専従員さんの件は、そういうことで、ひとつ今後一遍対応を、いろいろケースを考えていただいて、ふやす方向で検討していただけたらなと思います。

それと、いじめ対策ですけど、これ本当にこれからのネットいじめというのは、大変だと思いますけれども、これに対応できるように、一番陰湿ないじめですから、目に見えてというより、この前も新聞報道とか、テレビでも言われてますけども、子どもの写真を撮って、それを流したとかいうような、いろいろなことがありますので、これを見つけるのが大変でしょうけども、その辺のところを今後いろいろ対応を考えていただいて。それと、子どものいじめもなんですけども、指導力の低下した先生を逆に生徒が先生をいじめるというケース、学級崩壊がそ

れが一番いい例かもしれませんが、そこまでいってないですけども、特に女性の先生になってくると、もう中学生ぐらいになると、授業放棄というようなことで、逆に先生へのいじめ対策というのは、これも考えてあげなければいけないと思うんですよ。私も聞いてますけれども、あの先生とその女性の先生が行ったら授業にならないと、もう難儀してはるといふのがあるんですけど、それも指導力不足かもしれませんが、そういう対応もひとつその先生の悩みを聞いてあげないかなと思いますので、そういういろいろな面で、今後の対応というのをどうしていくのか、お聞かせいただけたらなと思いますけれども。

あと、学力定着度ということで、これ本当にね、教育長も、こうこうこうでいろいろな理由を言っておられますけども、ご存じのとおり、今、中学2年生で48.8%が塾へ通わなければ進学できないという状況を踏まえますとね、やはりもう少し学校教育というものを考えざるを得ないと。今の学校の教育では、進学というのは思うところへ行けないということなんですね。ですから、私も、これは言いにくいとは思いますが、摂津のレベルでどれだけの学校のレベルへ行けるかと、そこへ行こうと思うたら、今の勉強では全然だめだということも聞いておりますけれども、そういう学校教育をどれだけ上げていくかというのは、やはり数字だけの競争というのは、これはある程度必要だと思いますのでね、その辺のところの兼ね合いというのは難しいということで、いろいろと言っておられますけども、とにかく学力向上のためには、やっぱりいろんな手段を使わなければならないと思います。点数だけがこの世界じゃないですけども、やはり結果として

出てくるのが点数ですから、その辺のところも考えて、一遍これからもしっかりと対応をしていただけたらなと思います。これはお願いしておきます。

それから、夏休み学校へ行こうプランで、非常に言いにくいでしょうけれども、実際に、本当に熱心な先生と、ほとんど顔を見ない先生、顔を見ない先生で、自宅研修いうのがあるんですね。昔なんですけども、今はどうかかわからないですけども、普通の職員さんは、タイムカードあるんですけど、学校はまだタイムカードないんですね、たしか。ですから、朝遅れてきて、先生が「自習してください」言うて、「何ですか」いうたら、「自宅研修」というような、こういう先生もおられたように思います。これはどうかかわからないですけどね。そういうふうな、先生方の指導力があるなしにせよ、やっぱりきちとしたマナーという、先生、いろいろとありますのでね、その辺のところは教育委員会として、教師の資質いうものをもう少し把握しないと、格差はなくなっていくかと思っています。その点はお願しておきます。

それから、市美術展ですけども、まあ本当に難しいと思います。初めの、例えばいろいろな、公民館事業とか、やったときには、摂津市内に在住してる先生がおられなかったということで、他市の方からいろいろ有名な先生とか招いてお願いした経緯もありますので、ですから市内の方だけでというのは、これは非常に難しいと思いますけれども、やはりこれからは市内の芸術の向上をということで努力していかなければならないと思いますので、そういうことをお願いしておきます。

それと、特に摂津音楽祭なんですけど、これだけのお金をかけて、どれだけの効

果が上がったのか、そら全国的にやっぱり一つの登竜門として値打ちは、価値はあると思うんですけども、どれぐらいのウェートを占めてやるか、もっとレベルを、レベル言うたらおかしいけど、参加しやすい音楽祭にしなければならないと僕は思うんですけどもね、その辺のところ、どう考えておられるのか、とにかく、幾ら決算と言っても、これ去年からやっていますから、とにかく経費を少なくしたら、文句も少なくなると、そういう問題じゃないと思うんですよ。やはり、摂津の音楽のレベルを上げていこうというのであれば、参加できるものをやらないと、摂津から1人や2人出るための、そんな音楽祭やってもね、これは僕は問題だと思いますよ。この辺のところ、もう1回考えていただいて、あり方いうものを考えなければならないと思います。そういうのはお願いしておきます。

それから、こども会の育成事業ですけども、難しいですね、本当に。しかし、こども会に入って、子どもさん方がいろいろな活動をするという、これは学校教育でできない一つのプラスの、大きな活動なんで、これをできるだけ機会を多くしてあげるということで、それと自治会に入らないとこども会に入れないというようなところも聞いておりますから、その辺のところを、やっぱりこども会には子どもさんだけ入っていただいて、保護者に負担の少ないような、そういうこともいろいろPRをしてあげて、参加できるような団体にしていかなければならないと思うんですけど、例えば、市が市子連に、いろいろお願いするということがあるんですけど、それも必要だと思いますけども、できるだけ参加しやすいようなこども会育成というものをお願いしておきます。

それから、こども110番の家も一緒なんですけど、やはり校区間格差というもの、それと見守り隊も、110番と同じ、子どもの安全なんですけども、地域によって格差がありますので、これもひとつ啓発をしていただいて、いろいろ自治会等の方のボランティアでやっていただいているというのがほとんどですけども、そういうふうなところも、いろいろ安全に向けて頑張っていたらなと思います。

最後に、図書館のリクエストなんですけど、リクエストというのはね、来られる方だけが対象なんです。来られない方が、「この本があるから来てください」というような、そういうふうなアンケートも必要かなと思いますので、一度、全市じゃなしに、例えば公民館に来られる方でも、図書館行ったことないというような方もおられます。隣に図書館が、例えば安威川なんかですね、安威川公民館に来られるけど、図書館行ったことないというような方もおられます。どうしてですかというようなことを聞いてみて、「こういう事業もありますよ」と、「本に親しむというのは、これ必要ですよ」というようなことも。とにかく今、インターネットとか、いろいろなものが発達しまして、本見るよりも、キーたいてホームページ見る方が速いという時代ですけども、やはり本を見て読むということが一番頭に入るんで、そういうふうな活動を今後PRをしていただいて、頑張っていたらなと思います。お願いしておきまして質問を終わります。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 教員がいじめられてるケースがあるのでは、というお問い合わせですが、いじめられてるというよりも、やはりこれは指導力不足の問題かなと思っ

ております。

特に、子どもの心をつかめない、あるいは子どもの発するシグナルというものを全く見逃してしまっている、このような教員が、やがて子どもはもう話しても仕方がない、授業を聞いても仕方がない、このようなケース、よく見られることであります。これは若い教員、ベテラン教員に限らず、やはり子どもとの心の交流、これができなければならないと思っています。さまざまなカウンセリングマインドを教師の心の中で改めて形成していく研修等もごさいますが、子ども理解とは何か、この点についてさらに研修の方も深めてまいりたいと思っております。

また、やはり子どもは、力が強い、弱いではなくて、先生の授業力、さすがあの先生はよく知っていると、何かおもしろそうやとか、そういうことについてくるという状況もごさいます。ですから、やはり授業力向上にも努めたいと思っています。

最後に、教員が元気が出ることも必要だと思っておりますので、メンタル面も含めて教員を支援していく点でも、市教委は努めたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 音楽祭のこと、大場部長答弁を。

○大場生涯学習部長 そしたら、私の方から音楽祭のことなんですけれども、費用対効果、参加しやすい音楽祭ということで、ご意見いただいておりますけれども、私も生涯学習部に今年の4月、かわりまして、摂津音楽祭の運営委員会というのにも参加させていただきました。その運営委員会のメンバーなんですけれども、審査員の高橋先生だとか、まちの音楽家協会の方だとか、大阪の春日丘高校の先生、いろいろ入っていただいて、いろいろ議論していただきました。その中でも、

やはり地元の参加が少ないというような意見も出ておまして、それはPR不足じゃないかとか、知らない人が多いんじゃないかというような意見もございました。そしたら、地元の方の審査料いうんですか、それをちょっと下げたらどうやとか、そういう減免措置もどうやというような、いろいろ意見をいただいております、今後も運営委員会の意見を聞きながら頑張っていきたいというふうに思っております。

○柴田繁勝委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 では、各委員の方から、いろいろ多岐にわたって、各方面から、また本当に摂津の教育を中心に社会教育、また公民館活動等々についてご意見が述べられまして、ご答弁の方も、その範囲内で現在努力をしていくという方向のお答えが多かったように思いますけれども、私の方からも数点にわたって、重複する部分もあるかとは思いますが、質問させていただきたいと思っております。

まず、概要の方、図書館費のこの図書の購入についてに関連をいたしまして、摂津市のこの子ども読書活動推進計画について、お聞かせをいただきたいと思っております。

読書活動推進計画の7ページにあります学校図書の充実の中に、障害のある子どもたちに配慮をした図書室資料等の選定と読書活動に工夫を図るというふうにあります。これはどのような点に留意されて、またどのような工夫がなされているかなどについてお聞かせをいただきたいと思っております。障害を持たれる方、視覚障害、あるいは聴覚障害、身体等の障害者の方々など、さまざまな子どもさんにも、障害を持っておられる方もいらっしゃると思うんですけれども、こういった方

に対する対応について、図書室の充実という観点から、どのように対応されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

同じく、学校の蔵書のデータベース化の実施により、学校間で利用できるシステムを確立するとありますけれども、この現状と活用方法についてお聞かせをください。

同じく、摂津市子ども読書活動推進計画について、総合的な啓発活動の推進の中に市では連絡調整に努め、総合的な啓発活動を推進するとありますが、具体的にどのような取り組みがなされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

あと概要137ページの中学校の部活動助成金に関連してお尋ねをしたいと思います。

150万円、5校で各校30万円ずつだというふうに聞いておりますけど、この裁量につきましては、学校長に一任をされているというふうに以前も一般質問でさせていただいたときにお聞かせいただいたと記憶しておりますけれども、そのときに申し上げましたのは、楽器とかユニホームの購入なんか、金額はかなりまとまりますので、そういったものをどのように採配していただけるのですかということをお尋ねをしましたら、それも一任をしているということで、学校の中で、今回はこれにしよう、次回はこれにしようという形で限られた助成金の中で振り分けをされているというふうにお聞きをいたしました。

そのときに、こういった音楽活動に使う楽器とか、高価なものになると思いますし、運動部などのユニホームなんかを新調するときなんかは、あるいは道具ですね、こういったものを購入するときというのは金額がやはりかさばるとい

まとまった金額になってくる、高額になってくるという現状があります。そこで、こういったものに対しましては、学校の採配で、その裁量の中から捻出していくのではなくて、各校から年度末、新年度の予算編成の時期に向かって、申請制度を導入して、各校から申請してもらったかどうかということを以前提案をさせていただきました。これについて、検討されているのかどうかですね。現状、この金額のままですといかれるおつもりなのか、この辺の考え方について、中学校の部活動をやはり助成金を出しているから、その範囲内でやってくればよいというような考え方ではなくて、先ほどからも皆様のご質問、各委員の質問にありましたように、やっぱり子どもたちが誇れるクラブ活動の方向に、さらに充実してほしいという要望が上がっておりますので、そういったことに対しまして、このままで本当にいいのかどうかですね。助成金がたくさんになればいいという問題でもないと思いますので、とらえ方についてどのようにお考えであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、153ページなんですけれども、成人祭の開催事業があります。予算も低額に絞られておりますけれども、さらにその執行率というのが88.6%ということでもあります。これにつきまして、現状、記念品等についてはどのような状況になっているのか、また新成人を祝福する式典と茶話会を開催というふうな摘要になっておりますけれども、どのような形で茶話会が開催されているのか、その運営等々についてお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 子ども読書活動推

進計画にかかわってでございます。障害のある子どもへの読書活動への配慮でございますが、予算面等があり、すべての障害の種別に対応して図書を選定することはできていない現状があります。しかし、障害のある子どもにとっても楽しめる図書室である、このようなことが重要ではないかと考えています。読書活動推進サポーターの配置も、例えば読み聞かせであるとか、図書室の雰囲気づくりに大いに貢献しておりますが、このすべての子どもたちに配慮する取り組みの一つであるのご理解いただきたいと思います。

なお、教科書採択に当たっては、視覚障害のある子どもに対しては、拡大教科書の採択等も行っておるところでございます。

次に、蔵書のデータベース化の件でございます。

現在、図書システムの導入により、図書室の蔵書管理を実施いたしております。市内他校の蔵書の検索も可能とはなっております。ただし、実際、書籍を移動したりする、そのようなことはいたしてはおりません。市民図書館からの小・中学校への一括貸し出しのシステムの活用の方が現在行われているような状況がございます。いずれにしても、データベース化は現在完成しておるという状況でございます。

次に、部活動の助成金の問題でございます。現在、この助成金150万円、各校に均等に割った形で助成しておる状況でございます。申請して、これを振り分ける、1つの方法であるかとは思いますが、ただし、どの学校にとっても部活動は、大変重要な位置を占めております。もちろん、人数の問題等もございますので、検討を加える必要もあろうかと思いま

すが、各校、どの学校においてもこの部活動を大事にしていきたい、そのような状況でございます。

ただ、委員おっしゃるとおり、この楽器、ユニホームの購入に当たっては、部活動の位置づけというものをもう一度再認識する必要があるのかなと思っております。つまり、教育課程外のものでありながら、教育活動であるという現在の状況、さまざまな予算につきましては、まず教育課程内のものについて備品や消耗品を購入する必要はございます。しかし、教育活動であるということで助成する、このような予算をとっておる、という非常に複雑な状況がございます。また、学習指導要領においても、部活動に関しての記述は、現行の指導要領についてはございません。しかし、新学習指導要領の中では、この部活動の運営の工夫を行うようにすることというような文言が記載されております。したがって、この部活動の位置づけが国レベルでも非常にあいまいになっている現状がございます。指導要領に、このような文言が新たに記載されたことも踏まえて、本市の部活動をどのように位置づけるか、部活動の要望はたくさんございますので、検討するには、この新指導要領の告示がいい機会であるかなと、そのように思っております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 子ども読書活動推進計画の啓発活動等についてでございますけれども、摂津市では、平成17年6月に子ども読書活動推進計画を策定したわけでございますけれども、この中で、子どもたちに読書活動の楽しさや必要性などを幅広い市民の方に理解していただくために、例えば保健センターで行っております4か月健診、こういった折にボランティアの方のご協力を得な

から絵本の読み聞かせ講座や、絵本の配布を行う、また乳幼児向けの絵本を紹介しましたパンフレットの配布を行うブックスタート事業、また4月23日の子ども読書の日に合わせました市民図書館での親子絵本教室、こういったものなどは子どもたちの発達段階に応じた読書活動を推進していく上で定着してきていると考えております。

また、公民館では読み聞かせの入門講座や、読み聞かせボランティア養成のための講座も開催しておるところでございます。

また、関係課の読書に関する連携につきましては、健康推進課が取り組んでおります先ほど申しあげましたブックスタート事業、これは4か月児の方を対象とした乳幼児向けの絵本のパンフレットの配布でございますけれども、関係課が集まる中で、それ以上の子どもさんたち、例えば1歳から6歳ぐらいまでの子どもさんを対象とした推奨できるブックリストというのを作成してみてもどうかといった意見が出まして、その中で、1歳ごとにお勧めするような絵本を選定したパンフレットを作成し、公民館や図書館に置いてみようということで、今現在取り組んでおるところでございます。

今後も、関係各課集まりまして、また、子どもの読書活動にご尽力いただいておりますボランティアの方々のご意見もいただきながら、効果的な読書活動の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柴田繁勝委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 それでは、青少年課に係りますご質問についてお答えしたいと思います。

ご質問の成人祭における執行率の点でございますけれども、これにつきまして

は、この成人祭の中で行います消耗品、そういったもの、それからまた使用料及び賃借料、そういったものの節約等を図ったためにこういった残額が出たものでございます。

それからあと、茶話会の方でございますけど、これは成人祭は1部が式典、それから2部が青春フリータイムとしまして、この成人祭に集まった、この二十歳の青年たちが、式典の後、ちょっとくつろいでいただける、そういったコーナーをこの2部でつくっております。これにつきましては、その中で、喫茶コーナーというんですか、ちょっとくつろいでいただくのに、簡単な紅茶とか、コーヒーとか、レモンティーそういったものの飲み物、またそれから市内の福祉作業所の方でクッキーとか、パンとか、ちょっと簡単につまめるもの、そういったものをこのコーナーのテーブルの方に設置しております。そういったものの費用ということでございます。

成人祭におきましては、今も申しあげましたように、1部式典、2部が青春フリータイムということで、1部は市の方で式典としての一種のセレモニーですが、そういったものをやっております、2部では青少年指導員さんの方にかかわっていただいて、地域の見守ってきた、そういった子どもさんが二十歳になられて、そういった久しぶりに顔を合わすような場面もあるかと思うんですけども、そういったかかわりの中で、この2部を運営していただいております。こういった形式で、1部は文化ホールの方で行っております。2部は、その横の市民体育館の方で行っております。これも、今年度、閉館ということが一応決まっておりますけども、今年については、従来どおり市民体育館を利用して、この2部

を開催いたします。

○柴田繁勝委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 ありがとうございます。学校の図書室の充実の方ですけれども、サポーターの配置等々で配慮をしているということでお答えをいただきましたけれども、拡大教科書というお返事もありましたけれども、もうちょっと深刻な視覚障害、あるいは聴覚障害を持たれている方とかですね、そういった方も健常者と同様に学校図書室が利用できるようにするのが、現状ですね、やはり望まれていることだと思いますけれども、それだけ、今お話しいただいたような事項だけで、きちんとこれでできていますよということになるのか、その辺をお聞かせをいただきたいなと思います。これ以上のことを何か考えておられるのかですね、ここまでですよという、配慮はこれだけしてたら十分ですよと、費用の面等々もありますからね、十分と言えるまでには、切りがないと思いますけど、最低限、こういった中できちんと、とてもこの読書活動推進計画というのは、素晴らしい内容のことが書かれておましてね、このとおりに5年間かけて、すべてがきちんと図られると、物すごくいいもんができるんじゃないかなというふうに関心を持ったものなんですけれども、実際的に、素晴らしい内容なんですけれども、実際、どこまで伴っているのかと。1件1件検証していけば、どこまでできているのかというところに、現在3年間たって、あと2年間というところ、行き着くのではないかなというふうに思うんですね。現状の学校図書室の充実でも、できる限界というのは、財政的な面だけじゃなくて、やっぱり設備面なんかでもあるとは思いますが、本当に今申し上げましたように、これで一応やって

みますというふうに考えておられるんですかね。今後、さらにもうちょっとこうしていきたいというふうに考えておられるのかをお聞かせをいただきたいと思うんですね。

あともう1点は、今、啓発の方でお答えをいただきましたけれども、市では連絡調整に努めというふうになっているということは、総合的な啓発活動の中心には、本市がやっぱり中心者として連携をとるためのつなぎ役をしていくというふうに受けとめているんですけれども、この総合的な啓発活動というのは、本当に年齢層がとても広いものだと思うんですね。現状では、ブックスタート事業初め、このボランティアの方々からのご意見もあって、子ども向けの、年齢1歳から6歳までと限定されていますけれども、ブックリストの作成をしたらどうかというご意見もあったということで、素晴らしいことだと思うんですけれども、親子絵本等、低年齢層に対してはしっかりとした対策がなされているんですけれども、施策として、もうちょっと上の、小学校、中学校の子どもたちに対して、学校での読み聞かせだけでなく、それ以外の何か取り組みをされているのかどうかですね、この辺、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、部活なんですけど、ちょっと申し上げた意味が、もしかしたら誤解があるかもわかりませんので、もう一度申し上げたいんですけど、今現状、150万円で、各校30万円ずつの分の助成金を取りまとめてということではなくて、これを偏った振り分け方をして予算を確保するというのではなくて、別途に予算を組んでいただくということですね。これはだれがするのかというと、教育委員会が中心になって、各学校から今回う

ちの学校では、楽器をやりますよ、ユニホームを新調をどうしてもしないといけないんですと、道具をこれ買いたいんですというような申請を教育委員会が窓口となって、各校からの申請を受け付けてもらおうと、こういった形での申請制度を導入したらどうかという今提案をさせていただいてるんですね。そうしますと、今回、うちの学校では、この30万円を使って、楽器1つ買ったから、ほかは何も使えないんですよという、うちかってユニホーム欲しかったのにと、こういうクラブもあるかもわかりませんし、このぼろぼろの道具じゃどうしようもないから、このクラブ買いたかったのに、バットを買いたかったのにと、ミットを買いたかったのにとか、ネットを買いたかったのにとか、いろいろあると思うんですよ。だから、そういったことを現場では、物すごくそれで困っておられる声をね、やっぱり実際的に各学校からも上がっていますし、そのことを受けて、教育委員会としては、どのように考えておられるのかなというお考えをお聞かせをいただきたいなと思って質問させていただいたんです。

ただ単に、150万円の中で、振り分けていくと、そういう考え方では全くありません。振り分けではなくて、教育委員会が窓口となって、各学校から上がってきた予算の、予算申請ですね、購入の申請目録をきちんと確認をして、その項目で判定をしていただいて、全体の調整もしていただいて、教育委員会が陣頭指揮をとって、クラブ活動に対する支援をしていくと、バックアップをしていくと、こういったことに対する考え方はどうですかというふうに今お尋ねをさせていただいておりますので、そういった観点からお答えをいただきたいなと思いま

す。

あと、さっきおっしゃってた、指導要領の新しく出た分の中で、教育活動とそうでないものの基準、位置づけというものの話が、今課長の方からお話ありましたけれども、教育活動とそうでないものの基準、位置づけというのは大変難しいとおっしゃいましたけれども、じゃあ、この申請制度にしたら、その辺の線引きをどうしていくのかという問題に、今おっしゃったようなことでしたら当たっていくとも思うんですけれども、これら含めともう一度ご答弁の方をお願いしたいなというふうに思っております。

あと、成人祭の運用についてなんですけどね、この運営を、今青少年指導員の方が青春フリータイムの方なんかは携わっていただいて、会場準備とか、いろんなことを、整理だとか、そういうことだと思うんですけれども、大変青少年指導員の方々も、本当に皆さんお忙しい中で、大変なご苦労だとは思っていますね。本当にいつもありがたいなというふうに感謝しているんですけれども、この青春フリータイムの運営自体をもう一度考え直してみただいたらいかがかなと。メンバーが何人か出てるんですよ、協議される。

1部の方の分だけかもわかりませんが、その方たちを実行委員というような形にして、2部の方も、あるいは希望者を募って、2部の方の青春フリータイムをプロデュースするというようなメンバーを別途募っても構わないと思うんですけれども、そういった形でこの青春フリータイム、久しぶりに集まった友人同士が親しく語り合うという場面をもう少し思い出に残るものに演出することができないかなというふうに考えておられて、こういったお話をさせていただいてるんです。

こういったことに対して、考え方についてはどうにされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。と申しますのは、やはり摂津市の成人祭に参加された方々、一部かもわかりませんが、お聞きしている中では、やっぱりこの青春フリータイムが楽しくないと、あんまりね。お友達、親しい人がいるメンバーはそれで、もう会えただけでも価値があったなというふうになるんですけど、自分の親しいお友達がいなかったりとか、会えなかったりとかした場合は、何かとても寂しい感じがしたということで、やはり他市なんかと見比べて、お互いに話をしたりとかして、見比べて、摂津の場合は余りにも寂しいんじゃないのという話がありまして、何とか、せっかくもう本当に一生に一度のことですから、心に残る成人祭にしてあげていただきたいなと思いますのでね、その辺の考え方について、もう一度お聞かせをいただきたいなと思います。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 失礼します。学校の図書室の充実にかかわって、障害のある児童・生徒の図書の数ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、図書選定等については現在できてない状況がございます。私申し上げたのは、現状ということで申し上げたんですが、決して、これで十分であるとは考えておりません。もちろん、予算面のこともございますが、いわゆる支援学級に在籍する児童・生徒の要望がどこまで聞いているのか。本人からの要望が聞くことができないならば、保護者からどのような要望が聞いているのか。そのようなことが実際よくわかってない状況もございます。本に親しむ、これはすべての児童・生徒に必要なことでございます。そのあたり、要望等を今

後聞いていきたいと思っております。予算面の限りがございますが、何らかの工夫はできると、そのように考えております。

続きまして部活動の件でございます。まず、教育課程であるかないかは、この指導要領に定められたすべての児童・生徒に共通して教育しなければならないこと、これが教育課程上の内容でございます。

そういう面から申し上げますと、この部活動は、教育課程からは外れるものでございます。つまり、生徒の自主的、自発的な参加によって成り立っているものがこの学校部活動であるということを経ず、前段として申し上げたいと思っております。したがって、任意による参加になってまいりますので、例えばユニホーム、例えば楽器、もちろんこの活動について助成は必要でございますが、この金額についてすべてを負担していくことは到底無理なことでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、これは学校がしていることでございます。そういう意味では、教育活動ですので、可能な助成金を出していきたいと思っております。ですから、先ほど私申し上げたように非常にこの位置づけがあいまいであります。

あいまいであるので、どのような形で教育委員会がバックアップしてよいものかどうか、また教育活動ですが、任意のものでありますから、その自己負担の問題を、どのようにしていいのか。いわゆる民間のクラブチームとの違い、こういったものも今後明らかにしていく必要があると思っております。学校の要望というものは十分把握はしております。費用が必要である、どのようにこたえていけばいいのか、現状では、この位置づけから助成

金の形というものはやむを得ないものとは思っておりますが、今後の部活動のあり方は、国レベルでも論議されるべきものであると思っております。

ですから、その状況を見守りながら、適切な助成等について考えていきたい、そのように思っております。

○柴田繁勝委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 小・中学生の学校との取り組みにつきまして、図書館にかかわりますご質問につきましてご答弁申し上げます。

まず、中学生の職場体験につきまして、2日間の受け入れをいたしまして、小学生の地域学習の一環といたしましては、図書館見学を1時間程度受け入れさせていただいております。

また、絵本の読み聞かせの大切さを伝え、子どもと保護者が本を通じて、肌のぬくもりを感じながら、楽しい時間が過ごせるようにという、ボランティア団体の皆様によります、おはなし玉手箱を実施いたし、幼児、児童対象に絵本の読み聞かせや紙芝居等を実施していただいております。夏休みと冬休みには、それぞれ1時間にかけて、ボランティアの皆様によります、おはなし玉手箱特別編といたしまして、人形劇、影絵、手遊び等でボリュームある催しを実施いたしております。今後も続けてまいりたいと考えております。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○柴田繁勝委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 先ほどの成人祭の運営の方法につきまして、私の方で説明が漏れておりましたので、もう一度申し上げたいと思います。

それから、今後の2部における、参加された新成人に思い出に残る、そういった内容にという、そういったこともあわ

せて申し上げたいと思います。

まず、運営につきましてですけれども、この第1部の運営につきましては、市の方であらかたの進行表等はつくっておりますけれども、やはりこの成人祭に新成人自体が参加していただくということで、成人式の司会、また誓いの言葉を述べていただく方、また新成人を代表しての花束の受け取りとか、そういった方を平成17年1月の成人祭、第39回成人祭なんですけれども、そのときから今申し上げた新成人を市の広報で募集いたしました。そういったことで、ただ単に市の方で官製の成人祭するということじゃなしに、新成人もこの中に入っていて参加していただくといった方法を第39回の成人祭から行っております。

そういったことで、1部につきましては、新成人も入っていただいた運営といたしております。それから、2部につきましては、先ほどもお答えしましたように、地域の青少年指導員さんが主になって運営していただいております。ただ、これにつきまして、今委員ご指摘のように、当の新成人による実行委員会等をつくって、その中で、より思い出に残る楽しい催しにならないかということでございますけれども、これにつきまして、新成人の方に、従来ですと、今申し上げた第1部の中でのみずからの運営という中でかかわっていただいておりますけれども、そういった新成人の、今回のこの新成人、広報で募集して、実際のところ応募がなかったんですけれども、地域の今までの中学校の方、そこへそういった協力していただける方、新成人として参加していただける方がおられないかどうかということで、もう一度確認とりまして、一応、今年度、来年の1月12日に開催いたします成人祭におきましても、

この新成人の代表の方、一応決まっております。

そういった方々の中に、今委員ご指摘のような、2部の運営のあり方ですね、こういったものも一部働きかけてはいきたいと思っております。

ただ、今現在、この新成人の方に連絡とった中では、まだそういった第2部の運営というところまで、実際のところ、お話はまださせていただいておりません。ですから、こういったことも今後やっぱり、今ご指摘いただきましたように、やはり一生に一度の、こういった思い出に残る成人祭を迎えられるように、そういったみずからの企画といったことも、これからの開催の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○柴田繁勝委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 ありがとうございます。それぞれにお答えをいただきましたけれども、子ども読書活動の推進計画につきましては、1点目の障害を持った、やはり子どもさんたちが学校図書室を利用すると、今後、現在は例えばそういったことに該当される方はいらっしゃいませんということになったとしても、将来的なこともあります。現状では、さまざまな障害を持つ方のための、健常者との格差をなくすためのIT機器なんかも発売がされております。金額はまだまだ高額かもわかりませんが、例えば視覚に障害のある方ですと、やはり本を読んで聞かせる機械ですとか、あるいは目が見えなくても、音声タッチで選んでいくことができるとか、そういった種類のものが、自分の視力がなくても、希望する本を選ぶことができる、あるいは読んで聞かせてもらえる、耳で聞き取ることができるというような機器ですと

か、あるいは聴覚障害であっても、目の方で確認ができるものとかというものがありますけれども、本を読むという場合は、聴覚は関係ないように思いますが、環境等々ですね、やはり耳に障害のある方でも安心して、読書に専念できるというような環境の整備というものも必要になってくると思いますし、あと、やはり身体の障害を、四肢に障害をお持ちの方については、やはり口でタッチして、読んでいくことができるものとか、やはりさまざまな優秀な機械が開発をいまされているところというのは、皆さんもご存知のことだと思います。そういった機械に対して、やはり学校図書だからというのではなくて、図書館も含めてですけれども、やはり機械を導入していくという、積極的な姿勢をお持ちいただけたらなというふうに考えるわけでございます。

先ほど、啓発活動の方でもお答えをいただきました。たくさんの方の支援で、やはり1歳から小学生の子どもさんたちまでに、子どもの読書活動の推進をしていくための啓発に対する努力がなされているということでお聞かせをいただきました。本当に感謝をしたいなというふうに思いますとともに、この読書活動推進計画につきましては、本当に先ほども言いましたように、大変いい推進計画だと思いますので、これについて、やはりできてきているところ、どこまでできたのか、またできていないところはどこなのかということ、5年間ですと、残すところあと2年間ですけれども、きちんと検証をしていただいて、足りない部分をどうやって補っていくことが必要であり、できるのかなど。実現性のある方向性で、ぜひ検討していただきたいなと思います。

1つ、子どもが読書をする、読み聞か

せとか、朝の読書運動とか、各学校でやっておられることについて、1つご紹介をしたいんですけども、本市の小学校で毎日音読宿題というものが出されていくということを知りました。子どもが、保護者の前で、お父さん、お母さん、家族の前で読み上げて、3項目、3段階の評価をつけてもらって、それを必ず学校に提出するという取り組みなんですけれども、これはもう本当に地道なようなんですけれども、日々のことですので、しっかりと聞いてあげる保護者の側の方も大変な努力が必要だとは思いますが、その中で子どもさんたちが自然と読む力がついてきたと。家族のコミュニケーションも図ることができると、これも非常に好評だということでございます。あれはもう本当にいいことだと思いますので、喜びの声がありましたので、ご紹介しておきたいと思っておりますとともに、そういった地道でも、とにかく読書活動のさらなる発展を目指して、例えば、こういったことも含めて市民の皆さんから思い出の一冊を募集して、エピソードとともにホームページ上に載せるとか、広報紙で紹介するとか、新着分を検索できるだけではなくて、早期にインターネットで図書の予約ができるようにするとか、こういったことへの取り組みを進めていただきたいなと思います。

市民の皆さんが関心を持って、読書運動に全市的な取り組みが展開できるように頑張っていたらなと思いますし、やはり大きなポイントは、健常者と障害者の格差を生じないように、今日申し上げました質問のポイントはそういうことです、生じないようにしていただきたいなと。点字書籍の配置ですとか、あと聴覚障害、視覚障害の方、また四肢の障害を持つ方のための読書設備の設置という

ことについて、重点を置いてしっかりと取り組みを続けていただきたいなと、このように思います。

あと、中学校の部活動の助成金の件なんですけれども、生徒の自発的な活動であって、任意だからということなんですよ。すべての負担は無理と、そんなことはもう皆さんご承知だと思いますし、わかっていると思います。そこが前提ではなくて、教育活動とそうでないものの基準、位置づけをお尋ねをしたからそういうふうにお答えになったんだと思いますけれども、クラブチームなんかとは当然違いますよね。それもわかっているんです。だけれども、各委員さんからもお話がありましたように、やはりクラブに対する期待というのは、親御さんとしては大きいですし、事情があってクラブチームには加入できないような経済的な事情のある方もいらっしゃるでしょうし、環境の問題のある方もいらっしゃると思いますのでね、そこをしっかりと子どもたちが行きたくなる学校というのをすごく魅力的な言葉で紹介をされていましてけれども、行きたくなる学校、本当に楽しくて、学びたくなる学校というものの1つには、やはり部活動も大きな要因であるというふうに考えておりますので、そこで例えばブラスバンド、音楽活動するところのクラブが楽器の購入に苦しむと、前任の先生が音楽の先生が転勤するときは、もう自分の自費で買ったりしたものを置いていきますよとか、そういった苦勞が本当にあるということを実際聞いておりますし、それで本来の姿なのかなというような、単純な疑問を私は感じたものですから、この質問をさせていただいてるんですね。

あとユニホームのこともそうですし、クラブで使って、一生懸命練習すればす

るほど、道具は傷んでいきますし、そう
いったことに本当に、このままずっとや
ってきたんで、このままでいいんですよと
いう、采配はそちらでつけてくださいと
いうようなあり方が教育委員会として、
今までそうやってきたら、それでいいん
ですよというお考えだったら、もうこれ
は仕方がないんですけれども、やっぱり
教育委員会として、そこを何とか改善し
ていくように考えていただくことはでき
ないかなと、このような思いで質問させ
ていただきますので、この点について最
後にもう一度聞かせういただきたいと思
います。

あと、成人祭については、広報しても
なかなか集まらないという大変なご苦労
がおありだと思うんですけれども、やは
り何とかそこを皆さんの方からやってみ
たいなというような、夕張なんかはちょ
っと状況が違いましたけれども、本当にす
ばらしい成人祭ができたということでね、
自主的なね。全国からもそれに対する応
援があって、募金がすごく、寄附金がた
くさん寄せられて、これで二、三年は成
人祭が費用の心配なく開催することがで
きますという喜びの声がテレビ等々、マ
スコミで報道されていたと思います。

やはり、現状が違いますので、本市が
そのような同じような形にはならないと
は思いますけれども、ぜひ青春フリータ
イムの運営の方を当事者の成人になる人
たちで運営をしていただけるような形に
持って行っていただくように、これはぜ
ひご努力をお願いしたいなというふう
に思っておりますので、よろしくお願
いします。

あと、記念品なんですけれどもね、今
まではいろんな形で、必要か、そうでな
いかとか、好きとか嫌いとかじゃなくて、
いろんな形で一生懸命考えていただいた

ものが記念品として提供されてたと思う
んですけれども、これが一切なくなっ
ておりますよね。これについて、やはりご
本人、成人者の方もそうですし、家族の
方からも、一生に一度のことだから、ど
んなに安い物でもいいので、思い出に残
るものを出してほしいというご要望が非
常に多いわけですね。これはもう、1つ
の例というか、アイデアというか、提案
なんですけれども、例えばセッピーが、
今摂津市でかわいいマークでね、市のマ
ークできてますよね。セッピーをシールで
もいいし、印刷したものでもいいから、
シャープペンシルでもいいし、ボールペ
ンでもいいし、クリアファイルでもいい
ですよ。本当に金額じゃないんですよ。
そういった、何か、摂津市で成人祭
を迎えた、成人式を迎えたんだなという
思い出に残るようなものを何とか記念品
を考案して出していただけないかなと。
こういうようなお話が出ております。な
かなか、この点については難しいよう
にお聞きをしておりますけれども、この
点については、教育委員会といますか、
主催者がどこであるというのではなくて、
本市の成人式を迎える人たちに対して、
何かぜひ記念に残るものを出してあげ
ていただきたいなと、これをこの場で言
っても、やりますとか言える話ではないか
とは思いますが、ぜひ検討の議題
に上げていただきたいなというふう
に思いますので、要望といたしますので、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 部活動の件でござ
います。

部活動に対しての生徒、保護者、さま
ざまな期待があるということは重々感じ
ております。昨年度で申し上げても1、
794名の者が運動部あるいは文化部に

入部しておる現状がございませぬ。そういった中で、この部活動、教育課程外であるから切ってしまうとか、そんな思いは一切ございませぬ。ですから、よりよい部活動のあり方について、今後とも検討していきたいと思っております。

ただ、予算面のこともございませぬ。学校の方に、例えば特色ある教育活動の事業の補助金等もありますが、これはあくまでも教育課程編成の補助金でございませぬ。部活動にかかわっての助成金であるとか、どのようにしていけばいいのかは、検討課題であると思っております。ただ、大切であると考えておりますから、例えば部活動の指導者派遣、これは20年度、回数等もふやしております。一步一步、小さいですけども、この多くの人数が部活動に期待し、参加しておる現状を見て、教育委員会としてもできることから始めていきたい、そのように考えております。

○柴田繁勝委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 ありがとうございます。部活動の方で、ぜひ充実をしていただけるようお願いしたいと思うんですね。やっぱり、教育委員会が、ここは一肌脱いでいただくというようなことでないと、この大きな問題は多分解決をしないのではないかなというふうに思っております。

やはり教育委員会が表に立って、そういった集約をして、予算編成の場でしっかりと訴えをしていただいて、予算をとっていただくと、こういった方向まで考えていただかないと、この話は結論としては方向性が出ないものだというふうに私自身も認識をしておりますので、その点について、ぜひぜひ教育委員会としてお考えをいただいて、本当に楽しみにしている部活動を子どもたちが充実した環境

で、また先生の、もちろん顧問の派遣等々についても充実していただけるように、今取り組んでいただいているというお話でございましたけれども、どこか、これはできるけど、これはできへんというのではなくって、部活動としてきちんとあるべき形で充実した活動ができるように、さまざまな観点から、やっぱり教育委員会としてしっかりと支援をしていただきたいと思っておりますので、要望としておきます。

○柴田繁勝委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 済みませぬ、3回目の質問で、質問漏れがありましたので、1つだけお願いしたいと思います。7番目の学力定着度調査事業についてでございますが、これが平成19年度が第4回目でございますして、20年度で終了になりますけれども、この際ですので、それが終わった後、今後どのようにこの学力定着度調査については考えていくのか、考え方を教えていただきたいと思っております。

それと、12番目の学校管理について、車の駐車についてですが、最後は3回目、要望させていただきまされたけれども、わかりにくかったかもわかりませぬので、もう一度整理しておきます。

学校ごとの状況をかんがみながら、子どもたちの安全面から、またCO2削減の面から、極力職員の駐車台数を削減する方向で検討され、学校ごとの計画を提出をいただいて、そして教育委員会としてしっかりとそれを掌握をしていただくということを提案をさせていただきますので、これは提案ということで整理させていただきます。

それと、15番目の私立幼稚園保護者補助金について、3回目です要望するのを忘れておりました。私立幼稚園保護者補助金につきまして、この算定は公立幼稚

園と、一番安い私立幼稚園との保育料の差額を支給するということが基準ということでございます。ある摂津市の幼稚園の保育料が非常に安いということで、他市に比べて摂津市の補助金の額が少し低いということが議論されてまいりましたけれども、今後この補助額の引き上げも検討いただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 学力定着度調査の今後についてということでございましたが、学力定着度調査のそもそもの目的、これは児童・生徒一人ひとりの取り組むべき課題を明確にすること、これが1つございました。

また、各学校での指導体制、指導計画の改善あるいは教員の指導改善、これがございました。

3点目は、教育委員会としての施策の充実でございました。もちろん、5年間でさまざまな取り組みを行ってまいりました。しかし、児童・生徒、毎年1年ずつ学年も上がってまいります。そのような中で、非常に課題も、年度によって変わってきております。学力定着度調査につきましては、昨年度より対象学年を変えておりますが、この課題、特に小・中連携にかかわって申し上げますと、小学校4年生、5年生の学力の状況、非常に定着が厳しい状況がございます。そこで、児童の課題をさらに見きわめるために、この定着度調査を、もうしばらく続けたいとは考えております。

また、教育委員会の施策として、この調査から見えてきた課題の中で、人員の配置等を行ってまいりましたが、その効果検証もしながらこの定着度調査の結果を見守りたい、そのように考えております。

国の調査とあわせて検証をし、課題分析し、本市の児童・生徒の学力向上に生かしたい、そのように考えております。

○柴田繁勝委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時5分 休憩)

(午後3時8分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開します。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田繁勝委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号、所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田繁勝委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後3時9分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 柴田 繁 勝

文教常任委員 藤 浦 雅 彦